

平成 20 年度

主要な施策の成果に関する説明書

伊万里市

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定に基づき、
平成20年度における主要な施策の成果を説明します。

平成21年 9月18日

伊万里市長 塚部 芳和

目 次

1. 平成20年度決算の概要	1
2. 平成20年度一般会計歳入歳出決算額	3
3. 平成20年度特別会計歳入歳出決算額	6
4. 平成20年度企業会計歳入歳出決算額	7
5. 主要な施策の成果の説明	

第1部 活力とにぎわいのあるまちづくり

第1章 産業の振興

第1節 農業の振興	8
第2節 林業の振興	11
第3節 水産業の振興	13
第4節 工業の振興	14
第5節 新産業の創出・育成	15
第6節 商業の振興	15
第7節 観光の振興	15
第8節 貿易の振興	16
第9節 雇用・勤労者対策の推進	17

第2章 都市基盤の整備

第1節 交通体系の整備	18
第2節 道路の整備	19
第3節 港湾機能の整備	21
第4節 水資源の開発	22
第5節 土地利用の適正化	23
第6節 市街地の整備	24
第7節 地域情報化の推進	25

第2部 人にやさしい健康・福祉のまちづくり

第1章 生涯健康づくりの推進

第1節 保健サービスの向上	26
第2節 医療体制の充実	30
第3節 社会保障制度の普及促進	31

第2章 共に支え合う福祉社会の形成

第1節 地域福祉の充実	37
第2節 高齢者福祉の充実	37
第3節 障害者（児）福祉の充実	38
第4節 子育て支援の充実	39
第5節 低所得者福祉の充実	41
第6節 同和対策の推進	42

第3部 環境にやさしい快適・安全なまちづくり

第1章 生活環境の向上

第1節 公園・緑地の整備	44
第2節 住宅の整備	44
第3節 上水道の整備	44
第4節 下水道等の整備	45
第5節 資源リサイクルの向上	46
第6節 廃棄物処理への対応	47
第7節 環境美化・衛生の向上	48
第8節 環境対策の推進	49

第2章 暮らしの安全の確保

第1節	消防・救急の充実	51
第2節	防災対策の充実	53
第3節	交通安全の確保	55
第4節	防犯活動の推進	56
第5節	消費者の保護	56

第4部 豊かな個性と文化を育むまちづくり

第1章 生涯学習の推進

第1節	生涯学習社会の形成	58
第2節	家族学習の充実	58
第3節	学校教育の充実	59
第4節	青少年の健全育成	61
第5節	社会教育の推進	62
第6節	スポーツ・レクリエーションの振興	62
第7節	人権教育の推進	63
第8節	地域を支える人づくり	63

第2章 地域文化の振興と交流

第1節	市民文化活動の推進	64
第2節	伊万里学の推進	65
第3節	文化財の保護と継承	66
第4節	市史の編さんと活用	67
第5節	国際交流の展開	67

第5部 参加と連携によるまちづくり

第1章 市民参加の促進

第1節	情報公開の推進	68
第2節	広報広聴機能の充実	68
第3節	市民と行政の協働	69
第4節	男女協働参画社会の形成	70

第2章 地域連携の推進

第1節	地域連携の推進	70
-----	---------	----

第3章 自治体経営の効率化

第1節	行政運営の効率化	71
第2節	健全な財政運営	72
第3節	地方分権の推進	72

平成20年度決算の概要

平成20年度の経済情勢を見てみると、世界の金融資本市場の危機を契機に、世界的な景気後退が見られる中で、外需面に加え国内需要も停滞し、景気の下降局面にあり、雇用情勢についても急速に悪化しつつあります。このようななか、国の改革による地方交付税の大幅削減が継続的に実施され、地方自治体の財政状況はこれまでにない深刻な厳しさに直面しています。

このような状況下で高度化、複雑化する市民ニーズを的確にとらえ、人口減少・超高齢化社会の到来を初めとする様々な社会経済環境の変化に対応し、持続可能な行財政運営基盤の確立を図っていくために、さらなる行財政改革に取り組み、財政体質の健全化に努めつつ、創造性、自主性を高め、積極的な施策の展開が可能となるような財政運営を行っていくことが求められています。

本市においては、誘致企業等による大幅増額となっていた法人市民税が大きく減額となり、自主財源が7.5%減少するなど予断を許さない状況にあることから、平成18年度に策定した第2次財政健全化計画による新たな財源の確保と一般行政経費の徹底した節減に努めるとともに、施策事業の厳選、予算の重点的、効率的な配分を行うことにより、健全な財政運営に努めてきました。

平成20年度の一般会計の歳入総額は、205億4,662万円で、前年度に比べて13.1%の減、歳出総額は、202億6,970万円で、前年度に比べて13.1%の減となりました。また、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2億7,692万円、翌年度へ繰り越すべき財源の1,677万円を差し引いた実質収支で2億6,015万円の余剰金を生じ、これから前年度実質収支2億8,624万円を差し引いた単年度収支では、2,609万円の赤字となりました。

歳入について前年度と比較すると、市税については、個人市民税(4.7%)が増加したものの、企業の業績悪化による法人市民税(△42.7%)の大幅な減少により、市税全体においても9.0%の減少となりました。また、地方特例交付金(61.5%)が増加したほかは、地方交付税(△25.1%)をはじめ、地方譲与税(△3.8%)、利子割交付金(△0.7%)、配当割交付金(△63.6%)、株式等譲渡所得割交付金(△49.4%)、地方消費税交付金(△6.3%)、自動車取得税交付金(△12.7%)、交通安全対策交付金(△11.5%)がそれぞれ減少となりました。

国庫支出金については、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金や地域活性化・生活対策臨時交付金、生活保護費負担金などが増加したものの、安全・安心な学校づくり交付金や社会福祉施設等施設整備費補助金、公共土木施設災害復旧事業費負担金などが減少したことにより、27.4%の減となりました。

また、県支出金については、後期高齢者医療保険基盤安定負担金や障害者介護給付費等負担金などが増加したものの、農林水産施設災害復旧費補助金、強い農業づくり交付金、基盤整備促進事業

費補助金、都市基盤河川改修事業費補助金、参議院議員選挙費委託金などの減少により、30.0%の減となりました。

繰入金については、財政調整基金や減債基金からの繰入を大きく行ったため、89.0%の増加となったほか、市債についても、公共土木施設災害復旧事業債や義務教育施設整備事業債が大きく減少したものの、法人市民税の減収を補うために借入を行った減収補てん債や平成19年度に引き続き発行した退職手当債が大きく影響し、26.1%の増となりました。

その他の収入では、寄附金(△67.5%)、諸収入(△43.9%)、分担金及び負担金(△3.8%)の減少に対し、財産収入(17.7%)、使用料及び手数料(0.1%)、繰越金(97.3%)が増加しました。

歳出については、市道改良事業や街路整備事業、総合流域防災事業など市民生活に直結した生活環境整備などを重点的に取り組んだほか、都市公園整備事業など市独自の施策の推進にも努めてきました。

目的別に前年度と比較すると、議会費(3.0%)、衛生費(8.2%)、土木費(2.7%)など5つの科目が増加しましたが、災害復旧費(△97.8%)の大幅な減をはじめ、総務費(△22.8%)、消防費(△18.6%)、教育費(△13.3%)など8つの科目で減少しました。

性質別にみると、義務的経費は、人件費(0.4%)、扶助費(4.6%)、公債費(11.6%)がそれぞれ増加しました。投資的経費は、公共土木施設や農林水産業施設等の災害復旧事業などの減少により、62.4%の大幅な減となりました。その他では、物件費(△1.9%)、補助費等(△3.2%)、積立金(△82.7%)、貸付金(△22.7%)が減少し、維持補修費(8.0%)、投資及び出資金(21.1%)、繰出金(8.3%)がそれぞれ増加しました。

特別会計については、歳入総額で152億9,559万円、歳出総額160億8,778万円となり、前年度と比較すると、歳入で22.0%の減、歳出で21.5%の減となりました。

企業会計については、収益的収入総額で29億4,702万円、収益的支出総額で24億7,796万円となり、前年度と比較すると、収入で5.2%の増、支出で0.2%の減となりました。

また、工業用水道事業特別会計において、前年度に引き続き、第4工業用水道事業の工事が実施されたことから、資本的収入総額で99億800万円、資本的支出総額で107億5,504万円となり、前年度と比較すると、収入で40.1%、支出で37.6%の大幅な増加となりました。

平成20年度 一般会計歳入歳出決算額

(歳入)

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減率 (%)	平成20年度 構成比 (%)
自 主 財 源	9,362,130	10,121,645	△ 7.5	45.5
市 税	7,142,780	7,847,117	△ 9.0	34.8
分担金及び負担金	441,830	459,433	△ 3.8	2.1
使用料及び手数料	322,026	321,770	0.1	1.6
財産収入	40,599	34,495	17.7	0.2
寄 附 金	6,865	21,094	△ 67.5	0.0
繰 入 金	531,227	281,089	89.0	2.6
繰 越 金	317,785	161,039	97.3	1.5
諸 収 入	559,018	995,608	△ 43.9	2.7
依 存 財 源	11,184,488	13,534,073	△ 17.4	54.5
地 方 譲 与 税	367,969	382,699	△ 3.8	1.8
利子割交付金	23,363	23,538	△ 0.7	0.1
配当割交付金	5,300	14,547	△ 63.6	0.0
株式等譲渡所得割交付金	3,805	7,527	△ 49.4	0.0
地方消費税交付金	518,441	553,537	△ 6.3	2.5
自動車取得税交付金	116,520	133,480	△ 12.7	0.6
地方特例交付金	79,850	49,458	61.5	0.4
地方交付税	3,859,032	5,154,423	△ 25.1	18.8
交通安全対策特別交付金	12,029	13,599	△ 11.5	0.1
国庫支出金	2,274,960	3,134,179	△ 27.4	11.1
県 支 出 金	1,503,719	2,148,386	△ 30.0	7.3
市 債	2,419,500	1,918,700	26.1	11.8
合 計	20,546,618	23,655,718	△ 13.1	100.0

(歳出)

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減率 (%)	平成20年度 構成比 (%)
議 会 費	253,259	245,844	3.0	1.3
総 務 費	3,125,726	4,051,015	△ 22.8	15.4
民 生 費	6,026,727	6,018,081	0.1	29.7
衛 生 費	1,747,807	1,614,912	8.2	8.6
労 働 費	71,038	71,277	△ 0.3	0.4
農 林 水 産 業 費	817,741	885,107	△ 7.6	4.1
商 工 費	432,523	437,688	△ 1.2	2.1
土 木 費	2,133,089	2,076,740	2.7	10.5
消 防 費	780,460	959,197	△ 18.6	3.9
教 育 費	1,686,305	1,946,057	△ 13.3	8.3
災 害 復 旧 費	47,176	2,152,660	△ 97.8	0.2
公 債 費	2,578,219	2,308,830	11.7	12.7
諸 支 出 金	569,631	570,525	△ 0.2	2.8
合 計	20,269,701	23,337,933	△ 13.1	100.0

(性質別歳出分析)

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減率 (%)	平成20年度 構成比 (%)
義務的経費	11,507,436	11,044,251	4.2	56.8
人件費	4,963,135	4,941,960	0.4	24.5
扶助費	3,968,786	3,793,589	4.6	19.6
公債費	2,575,515	2,308,702	11.6	12.7
投資的経費	1,474,506	3,916,442	△ 62.4	7.3
普通建設事業費	1,438,758	1,801,726	△ 20.1	7.1
補助事業費	656,199	961,421	△ 31.7	3.2
単独事業費	692,915	743,450	△ 6.8	3.4
県営事業負担金	89,644	96,855	△ 7.4	0.5
災害復旧費	35,748	2,114,716	△ 98.3	0.2
消費的経費	3,736,404	3,817,028	△ 2.1	18.4
物件費	2,199,002	2,241,164	△ 1.9	10.8
維持補修費	118,576	109,771	8.0	0.6
補助費等	1,418,826	1,466,093	△ 3.2	7.0
その他の経費	3,551,355	4,560,212	△ 22.1	17.5
積立金	251,968	1,456,348	△ 82.7	1.2
投資及び出資金	384,980	317,925	21.1	1.9
繰出金	2,660,907	2,457,939	8.3	13.1
貸付金	253,500	328,000	△ 22.7	1.3
合 計	20,269,701	23,337,933	△ 13.1	100.0

注：普通建設事業費の補助事業費は受託事業費（補助）を含む。

平成20年度 特別会計歳入歳出決算額

(歳入)

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減率 (%)
国民健康保険	5,980,466	6,318,832	△ 5.4
介護保険	4,797,060	4,735,044	1.3
立花台地開発事業	219,783	55,025	299.4
公共下水道事業	2,457,771	2,143,274	14.7
農業集落排水事業	130,174	126,551	2.9
市営駐車場	14,442	15,618	△ 7.5
老人保健	649,046	6,213,726	△ 89.6
後期高齢者医療	1,046,847	0	—
合 計	15,295,589	19,608,070	△ 22.0

(歳出)

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減率 (%)
国民健康保険	6,447,750	6,551,616	△ 1.6
介護保険	4,727,163	4,663,972	1.4
立花台地開発事業	497,100	541,605	△ 8.2
公共下水道事業	2,557,435	2,322,051	10.1
農業集落排水事業	167,164	168,590	△ 0.8
市営駐車場	14,220	15,362	△ 7.4
老人保健	636,146	6,234,549	△ 89.8
後期高齢者医療	1,040,799	0	—
合 計	16,087,777	20,497,745	△ 21.5

平成20年度 企業會計歲入歲出決算額

(單位:千円)

区 分		平成20年度	平成19年度	增 減 率 (%)	
病 院 事 業	収 益 の 収 支	収 入	942,945	982,373	△ 4.0
		支 出	1,057,062	1,028,853	2.7
	資 本 の 収 支	収 入	157,145	295,084	△ 46.7
		支 出	157,468	295,750	△ 46.8
水 道 事 業	収 益 の 収 支	収 入	1,325,101	1,329,686	△ 0.3
		支 出	1,044,731	1,078,341	△ 3.1
	資 本 の 収 支	収 入	1,266,413	835,639	51.6
		支 出	2,002,094	1,449,623	38.1
工 業 用 水 道 事 業	収 益 の 収 支	収 入	679,026	488,163	39.1
		支 出	376,170	376,326	0.0
	資 本 の 収 支	収 入	8,484,442	5,938,989	42.9
		支 出	8,595,479	6,071,739	41.6

第1部 活力とにぎわいのあるまちづくり

第1章 産業の振興

第1節 農業の振興

近年の農業情勢は、食の安全性に対する消費者の関心の高まり、食料自給率の低迷、農業労働力の高齢化や農村地域の活力低下、意欲と能力のある担い手の育成・確保への対応など、多くの課題が山積しています。また、WTO農業交渉を踏まえ、農業の国際競争力の強化等が喫緊の課題となっています。その一方で、全国各地で地産地消、食と農の連携、都市と農村の交流など地域の創意・工夫を活かし、農村地域の再生に向けた新たな動きがみられます。

そこで、国においては、農政全般の改革を早急に進めるために、平成17年に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、これに基づき、担い手に対して施策を集中する「水田経営所得安定対策」、米の生産調整支援策を見直す「米政策改革推進対策」、農地・農業用水等の資源の保全と質的向上を図るための「農地・水・環境向上支援対策」の3つを柱にした農政改革が展開されています。

このように情勢が変わる中で、本市は農業の生産基盤の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携し、国・県の制度事業を活用して経営基盤の強化や農作業の効率化・省力化、担い手への土地集積と規模拡大による農業経営の安定向上策を積極的に推進しました。

さらに、担い手の育成・確保が最重要課題となっているので、農業簿記の講習会や制度説明会を開催し、認定農業者、集落営農組織の育成に取り組みました。

農業部門における主な事業は次のとおりです。

1. 農地の確保・保全

(1) 農家負担の軽減対策事業

厳しい農業情勢が続くなか、土地改良事業の地元負担金の償還について軽減を図るため、川内野外3地区に助成金として1,528千円を支出し、意欲ある担い手の経営基盤強化に努めました。

(2) 国営造成施設管理体制整備促進事業

国営造成施設は多面的機能を有しており、地域住民、土地改良区及び市が一体となった維持管理体制の整備を進めるため、伊万里市土地改良区と東山代干拓土地改良区に対して補助金1,772千円を支出しました。

(3) 県営事業に対する負担金等

① 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（農免農道）（地区名：松浦3期）

農業生産性の向上及び農産物の流通の合理化を図るため、松浦3期地区を実施し、その事業費84,000千円に対する負担金8,400千円を支出しました。

② 中山間地域総合整備事業（地区名：伊万里西部）

伊万里西部地区の農業・農村地域の担い手の育成及び確保を行い、基盤整備によって農地の高度利用化と流動化を可能にし、担い手へ集積して農業生産の発展・拡大を目指し、農村の生活環境を図るため、平成19年度から年度整備を行い、その事業費210,000千円に対する負担金31,999千円を支出しました。

(4) 小規模土地改良事業（市単独）

国・県の制度事業に適合しない小規模な土地改良事業について、地域の生産基盤整備に資す

るため、農道舗装15地区、農道改良3地区、水路改良21地区、ため池改修7地区、その他3地区の合計49地区を認可し、事業費24,000千円に対する補助金12,000千円を支出しました。

(5) 基盤整備促進事業（西八谷搦地区）

農地の集積化及び汎用化を図り、高付加価値農業への転換による農業経営の向上や担い手農家の育成を図るため、ほ場整備を実施し、事業費8,020千円を支出しました。

(6) 農地・水・環境保全向上対策事業

平成19年度から平成23年度までの5カ年事業として、農村地域にある農地、農業用施設などの資源や農村環境の良好な保全とその質的向上を図るため、地域ぐるみで取り組みを支援する事業で、市内60地区で取組みに15,474千円、まとまりをもった化学肥料や化学合成農薬の大幅低減の取組みに473千円を補助金として支出しました。

(7) 農業委員会一般事業

農業委員自らが、積極的に農業者の代表として業務に携わり、農地法に基づく農地保全事業のほか、農地の無断転用防止・優良農地の保全を図るため地域の農地保全指導の強化を行うとともに農業委員会だよりを発行して農地保護の啓発を行いました。さらに多様な担い手を対象に、効率的で安定的な農業経営育成を目的とした、簿記記帳講習会及び家族経営協定の締結を進め、農業者の経営管理能力の向上を図るため、これらの事業に要する経費として8,834千円を支出しました。

2. 農業経営の安定化

(1) 農業者年金基金受託事業

農業者年金受給者に対する手続きの受託業務に加えて、農業者の老後設計と後継者育成を目的とする農業者年金加入促進のための戸別訪問に658千円を支出しました。

(2) 中山間地域等直接支払交付金事業

中山間地域における農業生産条件の不利を補正し、耕作放棄地の発生防止と農地の持つ水源涵養機能や洪水防止機能など多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払交付金として178,334千円を支出しました。

(3) 国営伊万里土地改良事業に係る農家負担の軽減対策事業

国営伊万里土地改良事業に係る地元負担金の軽減を図るため事業負担金として97,886千円を、また、農家負担の軽減を図るため担い手農家負担金助成金1,015千円を支出しました。

さらに、農家負担軽減対策の一環として伊万里市土地改良区の運営に対し補助金2,719千円を支出しました。

(4) 農家負担の軽減対策事業

農業経営の安定と資本整備の高度化を図る資金の融資に対し、市農林漁業振興共同化資金利子補給補助金2,411千円を支出しました。

また、効率的かつ安定的な農業経営を育成するための農業経営基盤強化資金利子補給補助金1,113千円を支出しました。

(5) 水田農業構造改革対策事業

「米政策改革大綱」に基づき、平成16年度より展開されている「米政策改革対策」について、生産組合における円滑な推進を図るため、水田農業構造改革対策特別事業費補助金として

2, 277千円を支出しました。

また、新たな米政策の円滑な推進を図るための協議会等活動費として、伊万里市水田農業推進協議会推進事業費補助金2, 318千円、および方針作成者推進事業費補助金48千円を支出しました。

さらに、生産性の高い米・麦・大豆作りを確立するため、低コスト・高品質化の推進に必要な農業機械等を導入する経費として、新たな米政策対策事業費補助金20, 213千円を支出しました。

(6) 有害鳥獣対策事業

有害鳥獣（カラス・イノシシ等）による農作物の被害を防止し、農業経営の安定向上を図るため、有害鳥獣対策事業費補助金4, 950千円を支出しました。

また、イノシシによる農作物の被害が増加する中、駆除従事者の若返りを図るとともに、駆除従事者を増やすため狩猟免許取得促進特別事業費補助金125千円を支出しました。

(7) 農業・食品産業強化対策整備交付金事業

担い手を対象に、土地利用型農業の確立を目指し、集落営農組織の育成及び法人化を推進するための機械等の導入する経費として、農業・食品産業強化対策整備交付金3, 270千円を支出しました。

(8) 地域担い手経営基盤強化対策事業

地域の担い手として、農業機械や農業施設の設備を充実することにより、労働時間の短縮を図り、更なる規模拡大による農業経営の効率化と安定化に要する経費として、地域担い手経営基盤強化対策事業費補助金5, 352千円を支出しました。

(9) 魅力あるさが園芸農業確立対策事業

魅力ある園芸農業を確立するため、エコ農産物等の生産に必要な機械・施設等の整備に要する経費として、魅力あるさが園芸農業確立対策事業費補助金24, 205千円を支出しました。

(10) 野菜価格安定対策事業

野菜経営の安定と生産者の健全な発展を図る野菜価格安定基金制度への造成金として、野菜価格安定対策事業費補助金1, 786千円を支出しました。

(11) 銘柄茶生産対策事業

消費者から信頼される安全・安心なお茶づくりを目指し、茶栽培技術や荒茶製造技術の向上を図るため展示圃の設置や研修会の開催に要する経費として、銘柄茶生産対策事業費補助金120千円を支出しました。

(12) 省資源型施設園芸確立緊急対策事業

原油価格の高騰に対応し、施設園芸の省エネルギー化を推進するため、地球環境に配慮した資材等の購入に要する経費として、省資源型施設園芸確立緊急対策事業費補助金3, 525千円を支出しました。

(13) 畜産振興対策事業

畜産農家の経営診断を実施し、畜産経営の堅実な発展を推進するため、畜産経営診断負担金として30千円を支出しました。

さらに、肥育素牛の生産拡大や家畜糞尿の処理に要する施設・機械及び自給飼料の増産を図るための機械等を導入する、さが畜産自給力強化対策事業費補助金として3, 750千円を支出しました。

(14) 家畜衛生対策事業

家畜の疾病予防、衛生知識の啓発と家畜診療業務の円滑化を図るため、伊万里・西松浦地区家畜自衛防疫協会と広域家畜診療所の運営費に対し負担金553千円を支出しました。

また、死亡獣畜処理にかかる農家負担軽減のため死亡獣畜処理対策事業費補助金3,086千円を支出しました。

(15) 伊万里牛振興会支援事業

伊万里牛の銘柄確立と販路拡大による生産振興を図るため、関西地区等での共励会の開催や福岡都市圏等における販売促進事業を実施するとともに、肉用牛繁殖基盤の強化のための繁殖農家への支援や東京市場への出荷促進事業に取り組む伊万里牛振興会への補助金として1,827千円を支出しました。

(16) 伊万里牛高齢者等肉牛飼育モデル事業

肥育素牛の自給率向上のため、10頭の繁殖雌牛の貸付を行いました。また、制度の見直しに伴い、国費分の返還金として995千円を支出しました。

3. 担い手の育成・確保

(1) 農業経営相談事業

農業後継者の結婚問題を中心に取り組む専門相談員を配置し、独身男女の出会いの会の開催や情報の収集・提供を行うなどの相談業務を推進するため、相談業務委託料として329千円を支出しました。

(2) 担い手育成総合支援推進事業

効率的かつ安定的な農業経営への経営改善支援に取り組むとともに、担い手の育成・確保に取り組む伊万里市担い手育成総合支援協議会への負担金として88千円を支出しました。

(3) 若い農業者就農促進事業

次代を担う青年農業者の育成・確保を図るため、市内在住の青年農業者に係る就農支援資金の償還額の一部を減免する補助金として840千円を支出しました。

(4) 伊万里農業未来塾新規就農者育成確保推進事業

農業外からの新規就農者の確保、将来における担い手の増加につなげるため、引き続き伊万里農業未来塾を開催し、その経費として300千円支出しました。

4. 市民や都市住民との交流

(1) グリーンツーリズム推進事業

本市の農業や農村、農畜産物への理解醸成と消費者や都市住民との交流を図るために、日帰り・宿泊型の「畑の中のレストラン」を開催するとともに、ブランド化しつつある梅の生産園を活用した「梅まつり」を開催するための支援経費として1,262千円を支出しました。

第2節 林業の振興

森林に対する国民の要請は、木材の生産機能から、水源の涵養、国土や自然環境の保全、地球温暖化の防止、レクリエーションや教育の場としての利用など、森林が持つ多面的機能の発揮へと多様化しています。

その一方で、これまで森林の多面的機能の発揮に重要な役割を果たしてきた林業においては、木材価格の長期低迷等による採算性の低下、森林所有者の高齢化及び後継者不足から、森林所有

者の林業離れが加速し手入れのされない森林が増加するなど、このままでは森林の多面的機能の低下が危惧される状況になっています。

このようなことから、森林の有する多面的機能の発揮を促す適正な森林整備を行うため、間伐事業や新規植栽事業等に取り組み、平成18年に発生した林地の災害復旧事業に取り組みとともに、林業の生産基盤である林道整備を行いました。

また、森林整備に必要な森林施業計画の策定や県・森林組合と共同し利用間伐事業に取り組み間伐材をはじめとする伊万里産木材の利用促進など、林業振興の積極的な推進を行いました。

林業部門における主な事業は次のとおりです。

1. 森林の保全・保護

(1) 生活環境保全林管理事業

松浦富士と呼ばれる腰岳山頂へ通じる遊歩道周辺が整備された腰岳生活環境保全林と南波多町大野岳山頂部に整備された大野岳生活環境保全林の管理委託料として1,300千円を伊万里西松浦森林組合へ支出しました。

(2) 森林施業計画策定事業

適切な森林整備の推進を図るため、森林所有者等にて行われる森林施業が計画的に実施されるよう、17団地についての森林施業計画策定業務委託料として525千円を伊万里西松浦森林組合へ支出しました。

(3) 治山一般事業

林地の保全に取り組みとともに、県営事業として取り組んでいる地すべり防止対策事業、予防治山事業等の円滑な推進を図るため、佐賀県治山林道協会負担金として1,140千円を支出しました。

(4) 大野岳環境管理事業

大野岳生活環境保全林内に設置したトイレ等の管理費として89千円を支出しました。

(5) 梅園管理運営事業

平成元年度より分収林契約を行っている梅園の管理業務委託料として493千円を伊万里西松浦森林組合に支出しました。

(6) 腰岳健康の森管理事業

腰岳の自然の中で森林・林業の認識を深めながら憩える場として整備した腰岳健康の森の管理のため、腰岳健康の森修景施業業務委託料として伊万里西松浦森林組合へ701千円を支出しました。

2. 林業経営の安定化

(1) 伊万里産木材利用促進事業

高齢化や担い手不足により荒廃が進んでいる森林の整備を促進するため、間伐事業により発生する木材の搬出経費に補助することで市内産木材の利用を促進するとともに、林家の経営の安定を図るため補助金2,500千円を支出しました。

(2) 林道整備事業

森林整備の促進と地域林業の基盤施設として、佐賀県において開設されている県代行林道滝野線・大川眉山線2路線の用地測量及び境界杭設置、環境整備等委託料として1,405千円を支出するとともに、用地購入費として3,792千円を支出しました。

3. 担い手の育成・確保

(1) 林業研修センター管理運営事業

林業者の研修、集会等の活動による林業生産活動の充実と効率化を図ることを目的に建設された林業研修センターの指定管理料として、907千円を伊万里西松浦森林組合へ支出しました。

(2) 森林整備担い手育成事業

森林整備の担い手の通年雇用を促進するため、社会保険料等の一部を森林整備担い手育成事業補助金として1,882千円を伊万里西松浦森林組合へ支出しました。

4. 市民との交流

(1) 木工芸センター管理運営事業

木工芸品の製作を通じて森林・林業への認識を深めるために設置された、木工芸センター施設指定管理料として1,333千円を伊万里西松浦森林組合へ支出しました。

(2) 都川内森林公園管理事業

市民が森林浴や散策をしながら憩える場として整備された都川内森林公園の草払い、トイレ清掃等の管理委託料として510千円を支出しました。

(3) 木工芸センター改修事業

建設から20年が経過し腐食等により危険な状況となった丸太柱の取替工事費として2,499千円を支出しました。

第3節 水産業の振興

水産業を取り巻く情勢は、水産資源の減少や水産物輸入の増大を主因とする水産物価格の低迷、燃料油の高騰さらには消費者ニーズの多様化等による魚離れ等、漁業経営を継続して行くには極めて厳しい状況にあります。

このため、沿岸漁業の振興、沿岸水産資源の確保のため養殖施設の改修事業や放流事業等を行い「つくり育てる漁業」の推進強化を図りました。

水産業部門における主な事業は次のとおりです。

1. 漁場の保全・保護

(1) 内水面漁業放流事業

内水面漁業の資源確保、河川環境の保全を図るため、ウグイ、オイカワ、モクズガニ等の放流事業費補助金として27千円を大川町漁業協同組合へ支出しました。

2. 漁業経営の安定化

(1) 水産業振興一般事業

玄海地域における広域回遊魚種資源の維持増大を図り、沿岸漁業の振興に寄与することを目的とし、県、玄海地区3市町及び漁業団体の出資により設立された佐賀県玄海栽培漁業協会の会費として371千円の支出を行うとともに、当協会の回遊資源増大パイロット事業として行われたマダイ、ヒラメ等の放流事業費負担金として385千円を支出しました。

(2) 沿岸漁業振興特別対策事業（補助）

クルマエビセンターの養殖池において堆積物により環境が悪化しているため、クルマエビの

養殖環境改善のために行った砂入替事業に対し、補助金として3,000千円を波多津漁業協同組合に支出しました。

(3) 沿岸漁業振興特別対策事業（単独）

沿岸漁業の水産資源確保のため、アサリ、ナマコ、赤貝の放流事業費補助金として58千円を波多津漁業協同組合へ支出しました。

(4) 波多津漁港管理事業

漁港・漁場の整備促進と適切な維持管理を図り、水産業振興と地域の活性化を目的に設置された佐賀県漁港漁場協会に負担金として28千円を支出するとともに、波多津漁港の施設管理、利用漁船・遊漁船の係船指導及び漁港内の清掃等を行い、漁港内の保全・維持管理を行うための管理委託料として303千円を波多津漁業協同組合へ支出しました。

第4節 工業の振興

1. 企業経営の安定化

昨年秋の米国の金融危機に端を発した世界的な景気低迷が続くなか、消費の冷え込みや株価の下落、円高など、輸出関連を中心にした国内企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、市内企業の場合も例外ではありません。

このため、中小企業の資金繰りを支援する中小企業振興資金貸付事業の原資として、市中金融機関や商工中金に対して170,000千円を預託しました。

その結果、42企業に対して設備資金15件61,380千円、運転資金33件128,620千円の貸付を行い、これに伴う当該貸付金の信用保証料について4,602千円を補填しました。

また、工場や設備等の新增設を奨励し、企業経営の安定化を支援するため、14の事業所に対して工場等設置奨励金31,018千円を支出しました。

2. 企業立地環境の整備、新規立地の推進

平成19年7月に国の第1号同意を受けた企業立地促進法に基づく基本計画等を指針に、新規の企業誘致に向け企業訪問等による積極的な立地勧奨を行うとともに、既存企業の事業拡張の促進を図るため、フォローアップ活動に鋭意取り組みました。

また、新たな産業となる情報通信業の導入促進や中小企業等製造業の操業支援を図るため、旧ポリテクセンターの遊休施設を企業活動支援センターとして位置づけ、施設の貸与を開始しました。

さらには、これらの取り組みと合わせ、企業活動の円滑な展開を支援するため、工場立地法の緑地規制の緩和に関する条例を新たに制定するとともに、雇用の増大に向け、情報通信業等を対象とした施設改修や地元雇用への助成制度となる工場等設置促進補助金交付要綱を新設し、企業の投資、立地環境の整備拡充を行なったところです。

これらの結果、伊万里団地については、工業系研磨材の製造・販売を行なう日の本研磨材(株)が新規に立地するなど、平成21年2月に全ての用地が完売するとともに、企業活動支援センターに、制御盤の設計・製造等を行なう(株)エレテックが進出したところです。

さらに、既存企業につきましても、(株)SUMCOの事業拡張に伴い、関連工場、施設の操業が順次開始されたほか、造船や木材、水産関連企業においても設備投資や用地取得による事業拡大が積極的に行われたところです。

このような中、既存の工業団地の適正な維持管理を図るため、伊万里団地の緑地や工場排水ポンプの維持管理に努めるとともに、近年、工業団地の分譲が飛躍的に進み、分譲用地に不足が生じていることから、新たな一団の工業用地の開発に向けた調査研究として、市内2地区において基本構想、基本計画の策定を行なうなど、これらに要した経費として7,722千円を支出しました。

第5節 新産業の創出・育成

佐賀大学海洋エネルギー研究センター（IOES）における海洋温度差発電に関する研究、開発を促進するため、総務省との協議を行い、同センター用地の貸与についての契約を更新しました。

第6節 商業の振興

1. 小売業の活性化

個人消費の冷え込みや郊外型大型店との競合などにより、商店街の集客や売上げが落ち込んでいることから、商店街や商工会議所などが中心となった商業の活性化に向けた取り組みに対して支援を行いました。

まず、各種集客イベントなど商店街の活性化に向けた自主的な取り組みに対して1,000千円を支出したほか、中心市街地の活性化に向けて伊万里商工会議所等が取り組む街づくり活動を支援するため、450千円を支出しました。

また、中心市街地や商店街を訪れる来街者の利便性の向上を図るため、中央、船屋町、幸善町、駅前、駅前広場、駅前東の6ヶ所の駐車場を運営しました。

平成20年度においては、延べ40,616台（月ぎめ含む）の利用があり、その使用料は14,184千円（月ぎめ含む）でした。前年度と比較して、利用台数については6,516台の減、使用料についても950千円の減となっています。

歳入総額は14,442千円で、そのほとんどが使用料となっています。

また、歳出総額は14,220千円で、主なものとして、指定管理料7,455千円、全自動料金精算システムリース料1,751千円、土地借上料4,591千円などとなっており、歳入歳出差引222千円の収益がありましたので、平成21年度に繰越しました。

2. 小売業経営の安定化

商工会議所が取り組んだパソコン教室や各種セミナーの開催など、商工業者の経営指導に関する取り組みに対して補助金750千円を支出しました。

また、商工会議所内に設置されている中小企業相談所に対し、税務・経理に関する一般的な経営相談や新規創業、人材育成など中・小規模事業者の育成に取り組むための補助金250千円を支出しました。

第7節 観光の振興

観光については、「焼き物とフルーツの里・伊万里」のキャッチフレーズに代表されるように窯業や農業などの産業活動から生産されたものを観光資源として活用した産業観光を中核に据え、陶磁文化や祭りイベント、恵まれた自然、景観などを活用した観光振興に努めました。

観光部門における主な事業は次のとおりです。

1. 観光PRの充実

伊万里市物産観光振興協議会事業として、福岡都市圏に向けて「伊万里」の情報発信を行うため、エージェント・マスコミ招聘事業を行ったほか、九州自動車道のサービスエリアにおいて物産展を開催しました。

また、広域的な取り組みとして、佐賀県内の観光地がひとつになり全国に向けた総合的な観光宣伝を行う「ウェルカム佐賀キャンペーン事業」や佐賀県観光連盟、佐賀県物産振興協会などによる広域的な宣伝活動に努め、テレビ、ラジオ取材や旅行雑誌等への掲載によるPRを行いました。

さらに、福岡都市圏において松浦市との共同による物産展「伊万里・松浦どっちもうまか祭 i n 福岡」を開催し、特産品の販売促進や観光情報の発信に努めました。

これら観光PRのための経費として5,060千円を支出しました。

2. 個性的な観光地づくりの推進

大川内山をはじめ、市街地の散策やグルメ情報など伊万里の魅力を満載した観光パンフレット「ぶらりいまりめぐり」と英語版観光リーフレットを修正増刷しました。

また、観光客を誘致する祭りやイベントについては、恒例の「どっちゃん祭り」や「いまり秋祭り」をはじめ、焼き物の町にふさわしいイベントである「国際アマチュア陶芸展」の開催などにより、観光客の増加に努めました。

これら、個性的な観光地づくりのための経費として7,654千円を支出しました。

3. 観光客受け入れ体制の整備

イマリンビーチや大川内山キャンプ場は、家族連れやグループなどでの身近なレジャー施設として親しまれていますが、これらの維持管理費として8,980千円を支出しました。

公園については、竹の古場公園をはじめ玄海国定公園区域内の大平山公園、高尾山公園等の自然公園及び藩窯公園などの維持管理に要する経費として6,720千円を支出しました。

一方、ソフト面においては、伊万里の魅力をPRするとともに観光客の満足度を高め、さらなる観光客の増加を図るため、観光ボランティアガイド養成事業を行いました。現在は30名のボランティアガイドの会員により、市街地や大川内山で本格的にガイドを行っています。

この経費として155千円を支出しました。

第8節 貿易の振興

伊万里港においては、平成9年4月に韓国・釜山港との国際コンテナ定期航路が開設され、以来、官民一体となった積極的な集荷、航路誘致活動を展開してきました。

この結果、大連航路、青島航路、上海航路及び華南ラウンド航路を有する港に成長し、北部九州における国際物流拠点として確固たる地位を築いてきたところです。

佐賀県伊万里港振興会の事業である国内、国外ポートセールス活動については、平成19年の年間コンテナ貨物の取扱量が、平成9年のコンテナヤード開設以来、初めて前年を下回る結果となったことから、平成20年度はその原因を調査するために既存荷主、特に取扱量が減少した荷主（家具関連企業）を中心に訪問し、既存荷主へのフォローアップと伊万里港に対する意見聴取を行うなど、コンテナ貨物集荷に努めました。

また、従来からの取り組みである荷主・船社の訪問活動や伊万里港セミナーの開催についても精力的に行い、伊万里港の利用促進を呼びかけました。

その結果、平成20年は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気悪化の影響で、伊万里港におけるコンテナ貨物の取扱量も減少するのではと懸念していましたが、平成20年の実績は前年比4.3%増の28,865TEU（20フィートコンテナを1本とする貨物の数）の取扱いを行うことができました。

これらの事業に市は事務局としてその企画、立案、実施の中心としてその役割を果たすとともに、これらに要した経費として1,625千円を支出しました。

「伊万里・アジアネットワーク事業」は成長著しい中国を始めとした東アジア諸国に近いという地理的優位性を活かし、伊万里市の経済活性化を図る目的で事業を実施しております。

平成16年度に市、民間団体及び大学等からなる「伊万里・アジアネットワーク事業推進委員会」を組織し、平成20年度には、組織名を「伊万里湾・アジアネットワーク事業促進協議会」に改め、伊万里湾地域が一体となった組織づくりを行い、市はその事務局として事業計画の具体化に向けた取り組みに努めました。

平成20年度は、地域最大の資源である「伊万里湾」という大きな視点の中で、新たな輸出促進策に取り組んでいくため、農林水産省の国庫補助事業である「農林水産物等輸出促進対策事業」を活用し、これまで海外販路の開拓を目指してきた大連市の他、中国山東省済南市や青島市において、「輸出環境調査」や市民応援ツアーを企画しての「伊万里食文化交流会」を実施するなど、新たな都市への伊万里産品や伊万里湾の情報発信、今後の戦略を明確にしていくための市場調査などに取り組みました。

また、このような活動と歩調を合わせるように、平成20年11月には、対中国に向けた伊万里湾の情報発信、伊万里産品の海外販路開拓の拠点として、民間主導による「伊万里アンテナショップ」が青島市に開設されましたので、伊万里産品の展示・PRに取り組んでいるところであります。

継続事業では、伊万里焼輸出事業として、現地マーケットの状況など市場調査等を目的に香港貿易会議に参加し、また伊万里文化伝承協調事業としては、大連海事大学と連携して、新たに開講した「陶芸講座」へ伊万里焼製造窯元より講師4名を派遣し、これらに要した経費として5,685千円を支出しました。

第9節 雇用・勤労者対策の推進

1. 多様な就業機会の創出

就業機会の創出に大きく貢献してきた誘致企業の一部で雇用調整が行われるなど管内の雇用状況は悪化しており、有効求人倍率も前年比で大幅にポイントを下げる結果となりました。

こうしたなか、商工会議所と連携して「ふるさと企業ガイドブック」を作成したほか、高等学校の2年生と進路指導の先生方による市内企業の視察を実施するなど、新規学卒者の市内定着、人材確保に取り組みました。

また、女性や高齢者、障害者などの雇用促進について、国県やハローワークと連携しながら、広報掲載やポスター掲示等による普及啓発に努めました。

2. 安心できる労働環境の確保

市内中小企業に働く人たちが豊かで充実した生活を送ることができるよう、中小企業における従業員の福祉厚生を増進を図る（財）佐賀県中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営負

担金として288千円を支出したほか、伊万里地区労働者福祉協議会が実施する福利厚生活動に対する補助金として700千円を支出しました。

また、勤労者福祉資金の充実のため、勤労者の住宅ローン等の一般大口貸付として福利共済資金貸付の原資となる預託金30,000千円、生活資金貸付としての福利厚生資金の原資となる預託金40,000千円を労働金庫に預託しました。

その結果、福利共済資金492件1,907,220千円の貸付実績がありました。

さらに、勤労者の福祉向上を目指し各種活動を行っている佐賀県労働者福祉基金協会の基盤強化のため50千円を支出しました。

第2章 都市基盤の整備

第1節 交通体系の整備

1. 幹線道路の整備

都市間基幹道路である西九州自動車道の唐津伊万里道路（伊万里市域の延長約7.5km）については、引き続き、大曲～原屋敷間の用地買収の促進に努め、この間の用地取得率は関係人ベースで198人中180人と約91%となりました。併せて、平成20年6月より府招地区、10月より重橋～水留間の用地買収に着手し、用地取得率は、府招地区で103人中44人の約43%、重橋～水留間で110人中44人の40%となっています。また、高瀬地区においては、伊万里市域では初めてとなる高瀬橋と住吉橋の橋梁工事に着手した状況です。

伊万里道路（延長約6.6km）については、一部区間を除き路線測量が完了しており、平成20年度は道路の必要幅を決めるための地質調査や道路の高さ等を決める予備設計が実施されました。

伊万里松浦道路（伊万里市域の延長10.1km）については、引き続き、山代～県境間の用地買収の促進に努め、この間の用地取得率は186人中149人と約80%となりました。また、伊万里西～山代間では予備設計が実施され、さらに浦ノ崎地区では盛土工事や橋梁工事に着手した状況です。

また、平成20年10月には、九州地方整備局と国土交通省へ早期完成に向けての提案活動を行ったところです。

市内幹線道路である国県道においても、国道204号二里山代線（天神橋～楠久津間）の4車線化改良事業、国道498号大坪バイパス建設、県道黒川松島線バイパス建設、国道202号伊万里バイパス（白野地区4車線化改良）についても事業進捗が図られました。特に県道黒川松島線バイパスについては、牧島小学校付近から伊万里津大橋間の延長2.3kmが通行可能となり、平成21年3月には市主催での開通式を開催しました。

これらの事業を円滑に推進するための事業促進活動に要する経費として1,888千円を支出しました。

都市計画道路は、都市の健全な発展を促し人々が快適に生活を営んでいくうえで基本となる施設です。このため、平成20年度は伊万里市都市計画道路の4路線の本工事、委託料、用地取得、物件補償、負担金等に145,072千円を支出しました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位：千円)

路線名	事業費	事業内容
大坪木須線	まちづくり交付金事業 (現年度) 34,700	本工事 A2橋台工(永山高架橋) 1基ほか 用地取得 A=222㎡
	(明許繰越) 43,200	本工事 A1橋台工(永山高架橋) 1基
陣内白野線	まちづくり交付金事業 36,700	本工事 土工 一式 委託料 測量、設計、用地調査等 一式 用地取得 A=31.5㎡ 物件補償(建物等) 一式
伊万里駅南口 線関連	市単独事業 (現年度) 394	用地取得 A=10.92㎡
	(明許繰越) 948	物件補償(家屋等) 一式【完了払】
八谷搦駅前線	地域自立・活性化交付金事業 29,130	県営事業負担金 県事業費291,300千円の10%
計	145,072	

2. 移動制約者の移動手段の確保

バス路線については、利用者のバス離れで路線維持が困難となっている地域が数多くあるなか、沿線住民の日常生活の交通手段を確保するため、地方バス路線維持費補助金として55,462千円を支出しました。

また、市街地の公共施設や商業施設、病院や住宅地などを巡回し、お年寄り等の移動制約者の日常生活の足を確保するためのコミュニティバス「いまりんバス」の運行経費として4,335千円を支出しました。

3. 利便性の高い公共交通機関の確保

鉄道利用者が減少し、厳しい状況にあるなか、松浦鉄道に対して連絡協議会活動を通じて運営支援に努めたほか、沿線の関係自治体が一体となって老朽化した施設や車両の整備を行う「松浦鉄道施設整備事業」に対して26,683千円を支出しました。

一方、JR筑肥線については、一層の利用促進を図るため沿線市町で組織している「筑肥線複線化電化促進期成会」において、利用しやすいダイヤの設定など快適な輸送サービスについての要望活動や駅周辺の美化活動を行いました。

第2節 道路の整備

1. 安全な生活道路の整備

今日の車社会に対し、歩行者や通行車両の安全を確保するため、側溝や路肩部等の改修や補修を行うとともに、舗装補修や局部改良等を請負工事による施工や原材料支給による地元施工等により、市民と密着している「足もと道路」について次のとおり重点的に整備しました。

(1) 市道維持補修事業

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
側溝整備	28,537	39路線 L = 1,143m
一般補修	17,066	22路線 L = 245m
落石防止	7,835	6路線 L = 135m
舗装補修	12,596	9路線 A = 4,334m ²
局部改良	13,679	11路線 L = 320m
原材料費	24,996	生コン、側溝蓋、側溝本体、アスファルト合材等
計	104,709	

2. 快適な生活道路の整備

道路は、あらゆる産業経済活動を支える最も基本的な社会資本として、地域社会の活性化を図るための重要な公共施設です。

近年における道路に対する市民のニーズは、ますます多様化してきており、道路の持つ基本的役割を踏まえ、安全で快適な生活基盤の充実及び豊かな地域社会の創出を図るため、増大する交通需要に対して国道・県道の基幹交通網と一体となった市道の整備に努めました。

平成20年度は、地方道路交付金事業1路線、都市再生道路整備事業3路線、辺地対策事業1路線、道整備交付金事業5路線、市道整備事業11路線を実施し、この経費として、工事請負費139,081千円、測量設計委託料4,449千円、用地費22,257千円、補償費27,173千円を支出しました。

また、県営事業による道路改築の負担金として3,990千円を支出しました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(1) 地方道路交付金事業

(単位：千円)

路線名	事業費	事業内容
提川・川西線	19,168	改良L=215m、盛土1,285m ³ 、用地取得11件

(2) 都市再生道路整備事業

(単位：千円)

路線名	事業費	事業内容
栄町・永山線	18,210	流末排水L=132m、土留擁壁L=37m 用地取得1件、立木補償1件
公園橋線	10,526	改良・舗装L=100m, W=5m
白野・柳井町線	7,684	舗装L=18m, W=7m 用地取得1件、物件移転補償1件
計	36,420	

(3) 辺地対策事業

(単位：千円)

路線名	事業費	事業内容
立岩・東分線	34,776	改良L=609m、舗装L=425m 用地取得1件、物件移転補償3件

(4) 道整備交付金事業

(単位：千円)

路線名	事業費	事業内容
重橋・中山線	26,815	改良L=179m、舗装L=267m、物件移転補償1件
古賀・正力坊線	17,387	改良L=90m、舗装L=237m 土質調査1件、物件移転補償3件
真手野・中山線	10,766	改良橋梁拡幅L=9m、舗装L=199m
脇野・下分線	8,459	改良L=112m、物件移転補償1件
上原1号線	12,473	測量・設計等3件、改良L=128m 用地取得9件、物件移転補償5件
計	75,900	

(5) 市道整備事業

(単位：千円)

路線名	事業費	事業内容
古川・村分線外10 路線	29,916	改良L=245m、舗装L=112m、用地取得6件 物件移転補償6件、用地測量1件

(6) 県営事業負担金

(単位：千円)

事業名	路線名	事業費	負担率	負担金
道路改築	伊万里・有田線	26,600	15/100	3,990

第3節 港湾機能の整備

伊万里港は外貿コンテナ貨物取扱量の増加や伊万里港周辺の企業進出及び事業拡張により、港湾活動が活発化していること、また、これに伴い入港船舶の大型化が進んでいることなどにより、平成17年度から七ツ島地区に水深13m、延長260mの岸壁整備が国の直轄事業として進められています。ケーソン製作15函の内、現在までに12函の製作が完了しており、また、平成20年度は関係企業との補償交渉においても施工同意を得るなど、大水深岸壁整備に向け着実に進んでいる状況です。さらに、県において船舶の大型化に対応した港湾整備として行われてきた久原北地区の水深10m航路浚渫についても、平成20年度において工事が完了したところです。海上輸送におけるコスト低減化等の物流戦略上、大型船舶の投入により他港への移行が懸念される中、伊万里港が国際物流港として発展を遂げるためには、水深13m岸壁の整備は必要不可欠なものであり、一日も早い完成が待望されています。このようなことから、平成20年9月、県に対し水深13m岸壁の早期完成及びコンテナヤード未舗装部分の早期整備について、また、平成21年3月には、国に対し水深13m岸壁早期完成に向けての提案活動を行ったところです。

また、近年、七ツ島工業団地内の造船関連企業の事業拡張や伊万里団地内におけるIC関連企業、木材関連企業における新工場建設など、設備投資が活発化している中、工業団地周辺では、朝夕の出退勤時を中心に、通勤車両やコンテナ積載の大型車両の交通量が大幅に増加しており、数年後にはさらに増えるものと予測されています。この通行車両の急激な増加は、輸送における利便性の面、また、地域住民の安全確保の観点からも憂慮すべき状況であると捉え、平成21年3月、国に対し臨港道路七ツ島線の早期着手についての提案活動を行ったところです。

これら事業の円滑な推進を図るための経費として2,028千円を支出しました。

第4節 水資源の開発

1. 安全で安定した水源の確保

市民生活の多様化や都市化の進展に伴い、年々増大する水需要に対処するとともに、上水道未普及地域の解消を図るため、新たな水資源の開発は本市の重要な課題となっています。

その水源として県営事業で建設が進められる井手口川ダムについては、昭和54年に開発適地調査を開始されて以来、今日まで30年あまりの歳月を費やしてきております。

平成20年12月からは念願のダム本体工事に着工され、平成21年5月には地元関係者、関係団体の出席のもと、定礎式が行われることとなっています。

そのような中、ダム事業の進捗を受けて、新たに創出されるダム湖並びに周辺の環境整備につきましては、平成18年度から「井手口川ダム周辺整備計画検討委員会」の中で整備計画の検討を行ってきております。

平成20年度においては、その井手口川ダム周辺整備計画検討委員会の事務局として地元関係者や佐賀県との協議、調整を行い、周辺整備計画の策定（一部）をいたしました。

また、地元関係者による先例地事例の調査への同行等を行うとともに、ダム建設に関する地元関係団体への補助を行うなど、これらに要した経費として925千円を支出しました。

工業用水道事業においては、伊万里湾左岸域に立地した企業の生産活動に必要な工業用水の安定供給と各施設の適正な管理による機能維持に努めました。

平成20年度の給水状況については、第1工業用水道において(株)SUMCO伊万里事業所ほか11事業所に対し、前年度に比べ4,218 m^3 （0.17%）増の年間2,536,076 m^3 を給水しました。

第2工業用水道については、原水となる坑内水の湧水量が激減している状況にあり、前年度に引き続き運転を休止しています。

第3工業用水道については、(株)SUMCO伊万里事業所ほか6事業所に対し、前年度に比べ40,134 m^3 （1.10%）増の年間3,684,664 m^3 を給水しました。

このようなことから、工業用水道全体では、前年度に比べ44,352 m^3 （0.72%）増の年間6,220,740 m^3 を給水しました。

また、(株)SUMCOの伊万里団地進出時の約束はもとより、木材加工企業の事業拡張や今後の企業立地に伴う新たな水需要に対応するため、(株)SUMCO伊万里事業所（久原工場）が本格操業を開始する平成21年7月1日の給水開始を目指し、平成18年度から県と一体となり、給水能力日量25,000 m^3 の第4工業用水道の整備に取り組んでいます。

平成20年度は、国の補助事業として、取水、導水、貯水、浄水、配水の全施設の本格的な工事を実施するなかで、貯水施設本体工事において想定外の事案が発生したこともあり、平成20年度末における計画に対する出来高（決算ベース）は全体で88%に留まりましたが、貯水施設以外の施設については、取水、導水施設が100%、浄水施設が95%に達するなど、ほぼ計画どおりの事業進捗となりました。

事業の主な内容は次のとおりです。

（単位：千円）

事業名	事業費	事業内容
第3工業用水道 原水設備改良事業	6,342	・ 県道伊万里山内線道路改良工事に伴う工業用水道管・上水道管移設工事 導水管布設 $\phi 400$ L=46.7m

事業名	事業費	事業内容
第3工業用水道 配水設備改良事業	6,550	・里川水管橋架設工事（繰越分） 配水管布設 φ200 L=44.2m
第4工業用水道 建設事業	86,120	【委託料】 計27件 ・貯水施設締切堤変位分析・対策工事実施設計業務委託ほか
	7,861,430	【工事請負費】計36件（発注件数） ・取水施設 取水口整備 L=2.1m 3,735千円 ・導水施設 導水ポンプ場整備一式 316,955千円 導水管布設 φ900 L=2,072.4m 835,907千円 ・貯水施設 一式 4,208,218千円 ・浄水施設 一式 1,963,135千円 ・配水施設 配水池築造一式 181,759千円 配水管布設 φ300 L=1,283.1m 351,721千円 φ500 L= 345.1m
	70,202	【用地及び補償費】 ・用地費 貯水施設管理用地等 13,057千円 ・補償費 建物補償、電柱等移転補償 7,554千円 県有財産（海岸保全施設）取得 49,591千円
	200,914	【その他】 ・建設利息 企業債償還利息、一借利息 63,192千円 ・事務費 職員人件費等 137,722千円

第5節 土地利用の適正化

1. 土地現況の把握

地籍調査は、地籍の明確化による市民の土地に関する権利保護、各種調査成果の利活用による諸施策の効率化等を目指して、昭和58年度から平成29年度までの35ヵ年計画のもと事業に取り組んでおり、平成20年度までの調査完了面積は177.68km²、進捗率76.99%となっております。

平成20年度においては、平成18年度に現地調査した南波多町笠稚、府招の一部、小麦原、大川原の一部7.54km²の調査成果が国の認証を受けましたので、佐賀地方法務局伊万里支局に送付しました。また、平成19年度に現地調査した南波多町大川原の一部、高瀬の一部、井手野の一部、原屋敷7.29km²の面積測定及び地籍図の作成と並行して、南波多町高瀬の一部、大曲、水留、古里6.50km²の一筆地調査及び地籍測量を実施しました。

一方、各種調査成果の利活用については、平成20年度において国県及び市の関係機関で248件、個人や業者等で1,471件の利用がありました。

事業の主な内容は次のとおりです。

区 分	事業費	事 業 内 容
地籍調査事業 (国土調査法に基づく) 総事業費 216,211千円	委託料 91,068千円	①平成19年度調査区 7.29km ² 南波多町大川原の一部、高瀬の一部、井手野の一部、原屋敷 面積測定 : 6,361筆 地籍図原図 : 342枚 (1/500) ・地籍図複図作成業務委託 2,100千円 ・地籍図原図作成・面積測定・数値情報化業務委託 6,479千円 ・地籍補正測量業務委託 1,102千円 ②平成20年度調査区 6.50 km ² 南波多町高瀬の一部、大曲、水留、古里 調査字数 : 39字 調査筆数 : 8,177筆 ・地籍測量業務委託 81,121千円 ・地籍情報管理システム保守業務委託 266千円

2. 土地の有効活用の促進

本市の都市計画区域内における土地利用計画及び都市施設の発展を計画的に誘導するとともに、都市の良好な環境を推進しました。また、伊万里市土地開発公社で先行取得していた伊万里駅前西側駐車場の1,109.15m²を取得しました。

公共事業の代替地分譲及び一般分譲を行っている立花台地開発事業では平成20年度は、17区画を分譲しました。

第6節 市街地の整備

1. 利便性のある都市機能の整備

駅ビル事業においては、施設の管理運営費として13,537千円を支出しました。

2. 魅力ある街並みの形成

市街地入口の幹線道路の要所に伊万里焼モニュメントを設置し、「行きたいまちいまり・住みたいまちいまり」の推進を図る伊万里焼ロードギャラリー事業の経費として3,834千円を支出しました。

市民の景観に関する意識高揚を図るとともに、街並みなど市の景観に寄与するものを表彰する都市景観賞において15作品の応募があり、市民の投票を参考に審査を経て、3作品（ふるさと部門、デザイン部門）を表彰しました。

また、「建築協定に関する条例」を定め、この条例に基づき街並み景観を統一するため、錦通りにおいて建築協定が締結されました。

第7節 地域情報化の推進

1. 情報通信施設、設備の整備

国と地方公共団体をネットワークで結び文書等の送受信を行う総合行政ネットワーク（LGWAN）が平成15年度から整備されており、そのための機器の保守及び運用のための経費として2,714千円支出しました。平成20年度で現在の機器がリースアップとなるため、平成21年度で佐賀県が主体となった共同調達により機器の更新を行います。

また、16年度に佐賀県と県内市町村で整備した公共ネットワークについては、総合行政ネットワークをこのネットワークで運用し、防災情報の提供、国保連合会との情報の送受信にも利用されています。

平成20年度はこの公共ネットワークの維持管理経費として負担金1,009千円を支出しました。

2. 提供情報の充実

市内のインターネットを利用して情報を発信したい事業者や団体のために開設した「まるごと伊万里市民ポータルサイト」は、自立した経営に完全に移行し2年目となりました。

会員数も72会員、アクセス数20万件／年になり、研修会の開催やサイトのPRに努め、順調な経営を行っております。

この運営協議会の会費として100千円を支出しました。

第2部 人にやさしい健康・福祉のまちづくり

第1章 生涯健康づくりの推進

第1節 保健サービスの向上

「自分の健康は自分で守りつくる」という自主的な健康づくりを支援するとともに、すべての市民が生涯を通じて心身ともに健やかで快適な生活を送ることができるよう、健康づくり計画「いきいき健康づくりプラン21」に沿って総合健康診断事業をはじめ、健康増進法、母子保健法、予防接種法などに基づく各種健康づくり事業を推進し、疾病の予防と健康の保持増進を図るなど保健サービスの向上に努めました。

事業の主な内容は次のとおりです。

1. 健康長寿のまちづくり推進事業

健康長寿のまちづくりを目指すには市民と行政との協働による健康づくりの取り組みが必要です。そこで、健康づくり推進連絡協議会等の関係団体との連携を図るとともに、食生活改善推進員や健康づくり普及推進員の協力を得て、各種健診受診率向上の促進、及び「いきいき健康づくりフェスタ」等を開催しました。また、食を通じた健康づくりを推進するため、食生活改善推進協議会へ委託して、生活習慣病予防等の講習会を52回開催し、1,580人の参加があり、その費用として412千円を支出するとともに、関係7課のプロジェクトチームによる健康づくり大学では、健康づくり名人講座等市民の参加により常設型講座及び公開型講座を14回開設し、延べ2,040人の参加があり、これらに要した経費として41千円を支出しました。

2. 親子ふれあい交流事業

子育てに関する相談や情報提供を行うとともに、親子や家族、地域のふれあいを通して健やかな子どもたちの成長を支援することを目的に、「いきいき健康づくりフェスタ」を開催し、赤ちゃんハイハイよちよち大会やわくわくふれあい遊びの指導などに598人の参加者があり、その経費として38千円を支出しました。

3. 地域支援（介護予防）事業

高齢社会が進展するなか、健康寿命の延伸に努め、高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、介護が必要となった場合にも可能なかぎり住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう支援するため次の事業を実施し、この経費として4,752千円を支出しました。

(単位:回、人)

区 分		実施回数	実施個所数	延 参 加 利 用 者 数	備 考
認知症予防 推 進 事 業	高 齢 者 健 康 教 室	22	12	898	65歳以上
	生 き が い づ く り 教 室	344	6	4,913	
転 倒 骨 折 予 防 事 業	骨 密 度 測 定 ・ 健 康 相 談	8	5	215	
	転 倒 骨 折 予 防 運 動 教 室	22	2	328	65歳以上

区 分	実施回数	実施個所数	延 参 加 利 用 者 数	備 考
健 康 相 談	267	24	4,126	65歳以上
健 康 教 育	177	28	4,095	
訪 問 指 導	186	—	599	
機 能 訓 練	43	1	297	
たっしゅか体操教室	243	24	6,888	

4. 母子保健対策事業（事業費 20,289千円）（単位：回、人、%）

区 分		実施回数	実施個所数	対象者数	受診、利用数	受診率	
乳 幼 児 健 康 診 査	集 団	3 か 月 児	12	1	527	524	99.4
		1 歳 6 か 月 児	12	1	565	555	98.2
		3 歳 児	12	1	557	519	93.2
	医 療 機 関 委 託		随 時	佐賀県・長崎県・福岡県 の委託医療機関	517	460	89.0
妊 婦 健 康 診 査 (医 療 機 関 委 託)	妊 婦 一 般 (HBS抗原検査あり)		随 時	佐賀県・長崎県・福岡県 の委託医療機関	560	554	98.9
	妊 婦 一 般 (HBS抗原検査なし)				2,240	1,604	71.6
	超 音 波 検 査				—	27	—
妊産婦・乳幼児相談 (電話相談再)	個 別 指 導	随 時	1 (1)	—	延 1,710 (815)	—	
育 児 学 級	集 団 指 導	12	1	—	延 524	—	
すくすく子育て相談		6	1	—	延 30	—	
妊娠期子育て両親（母親）学級		9	1	—	延 81	—	
訪問指導（4か月児訪問再）		157	—	525	延 452 (272)	—	
思春期学級・ふれあい体験学習		10	4	—	延 386	—	
むし歯 予 防 事 業	集 団 指 導		49	25	—	延 1,912	—
	成 人 歯 科 健 診 ・ 相 談		12	1	472	268	56.8
	フ ッ 素 洗 口		週1回、週5回	23保育園	1,029	1,012	98.3
不妊治療エンゼルサポート事業		随 時	1	—	16 (相談件数 延べ21人)	—	

5. 予防接種対策事業（事業費 58,128千円）（単位：人、%）

区 分	対象者数	接種者数	接種率	摘 要
急性灰白髄炎	1,143	1,078	94.3	3～90か月未満
三種混合	2,214	2,227	100.6	
麻しん・風しん	2,409	2,291	95.1	12～24か月未満 就学前の1年間にある者 中学校1年生に相当する年齢の者 高校3年生に相当する年齢の者
ジフテリア・破傷風	550	543	98.7	小学6年生
日本脳炎	2,278	960	42.1	①3歳～90か月未満、②9～13歳未満 (H17年5月、国より積極的勧奨を差し控える旨の通知がある)
インフルエンザ	14,508	9,385	64.7	65歳以上(60歳以上65歳未満の者で、予防接種法で定める者)
B C G 予防接種	532	530	99.6	結核予防法から予防接種法へ変更
計	21,356	16,054	75.2	日本脳炎予防接種は含まず

6. 成人・老人保健対策

(1) 総合健康診断事業〔複数の健(検)診と同時に実施〕（単位：千円、人）

区 分	事業費	受診者数	摘 要
特定健康診査	11,107	2,199	40～74歳の国民健康保険加入者
健康診査	505	313	30歳代（健康増進法による受診者2人）
肝炎ウイルス検診	439	233	40～70歳
前立腺検診	883	467	50～69歳
子宮がん検診	4,323	1,825	20歳以上
結核検診	674	1,095	65～70歳（71歳以上63人）
肺がん検診	1,922	2,558	40～70歳（71歳以上61人）
計	19,853	8,690	

(2) 健康増進法等（生活習慣病対策）による保健事業（事業費24,591千円）（単位：人、%）

区 分		実施回数	実施個所数	対象者数	受診者数	受診率		
健 康 診 査	肝炎ウイルス検診	集団方式	13	9	3,000	233	9.5	
		個別方式	10月～3月	24		53		
	がん 検 診	胃がん	集団方式	20	13	9,753	1,818	18.6
		子宮がん	集団方式	14	9	5,504	1,860	34.7
			個別方式	7月～12月	3		50	
		乳がん (マンモグラフィ)	集団方式	11	6	2,378	554	23.3
		大腸がん	集団方式	31	13	10,541	2,808	26.6
肺がん	集団方式	19	22	12,137	3,784	31.2		
健康相談		総合相談	126	13	—	659	40～64歳	
		重点相談	119	13	—	492		
健康教育		集 団	213	17	—	3,187		
機能訓練		A 型	34	1	—	52		
訪問指導			116	—	399	365		健康診断後 要指導・要 治療者等
健康手帳交付			随 時	15	—	741		

(3) 特定健康診査・保健指導事業（事業費22,921千円）（単位：人、%）

区 分		実施回数	実施個所数	受診者数	対象者数	受診率
特定健康診査	集団方式	13	9	2,150	10,778	33.5
	個別方式	10月～3月	24	1,463		
特定保健指導		9月～3月	—	76	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防のための保健指導	

7. 感染症（結核予防）対策事業（事業費1,508千円）（単位：人、%）

区 分	対象者数	受診・ 接種人員	受診率及び接種率	摘 要
エックス線間接撮影	5,073	2,415	47.6	

第2節 医療体制の充実

1. 適切な医療体制の構築

(1) 市民病院の充実

病院事業は、公的病院として地域住民の期待に応えるため、一定の医療水準を確保し、良質で安定した医療サービスを提供する必要があります。本年度は医療の維持向上を図るため、最新医療機器等の導入をするとともに、停電時の安全性確保のため、3階非常用コンセント設置工事等施設整備を行いました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	数量	事業費
3階非常用コンセント設置工事	一式	138
給食用リフト改修工事	一式	196
一般撮影装置	一式	56,963
電気メス	一式	997
輸液ポンプ	一式	551
シリンジポンプ	一式	194
ハンディパルスオキシメータ	一式	448
上部消化管汎用ビデオスコープ	一式	2,452
医用テレメータシステム	一式	2,572
内視鏡洗滌消毒装置	一式	1,397
特定健診ソフト	一式	525
処置用カート 他	一式	624
合計		67,057

(2) 地域医療体制の充実

地域医療の充実を図るため、伊万里市立市民病院と有田共立病院の統合による西部保健医療圏の中核となる新病院の整備に取り組んでおり、平成20年度は伊万里市と有田町で構成する一部事務組合「伊万里・有田地区医療福祉組合」において、統合病院建設に伴う基本設計が作成されました。

このための費用として、伊万里・有田地区医療福祉組合負担金33,753千円を支出しました。

また、医療に恵まれない地域住民の医療の確保として、滝野及び滝川内診療所を292日間開所し、1,942人が利用しました。その費用として1,097千円を支出するとともに、市民の健康増進のため各種保健活動に貢献する地区医師会へ保健活動費補助金663千円、地域医療従事者として質の高い看護師の養成と確保に寄与する伊万里看護学校の運営費補助金3,000千円を支出しました。

2. 適切な救急医療体制の整備

休日における急病などの救急患者に対して、迅速かつ適正な初期医療サービスを提供するとともに市民の医療不安を解消するため、また、平日の夜間における小児診療を行うため、伊万里休

日・夜間急患医療センターの運営を伊万里・有田地区医師会へ委託し、315日間開所しました。その費用として、13,398千円を支出しました。

さらに、休日・夜間急患医療センターの補完的役割を持つ在宅当番医制運営事業として577千円、入院が必要な重症患者の医療を担う病院群輪番制病院運営事業として補助金4,603千円を支出しました。

このほか、市民の突然の心停止に備え救命率の向上を図るため、22施設に23台のAED（自動体外式除細動器）を配備し、その費用として2,851千円を支出しました。

救急医療関連事業の実績は次のとおりです。

(単位：日、人)

事業名	日数	患者数	備考
休日・夜間急患医療センター運営事業	315	2,094	休日・夜間急患医療センター 地区別利用者数
在宅当番医制運営事業	10	90	伊万里市 1,642人 78.4%
病院群輪番制病院運営事業	70	850	有田町 231人 11.0% その他 221人 10.6%

第3節 社会保障制度の普及促進

1. 国民健康保険制度の充実

国民健康保険は、地域住民の健康と福祉を保障する地域保険として、国民皆保険体制を支える大きな柱となっており、伊万里市国民健康保険においても、市民の「健康で豊かな毎日」を支えるために、自助努力を基本として保健事業の推進を図り、保険税の収納率向上やレセプト点検、第三者求償事務など保険給付の適正化を図り、国保財政の健全化に努めました。

(1) 保険税の収納率向上

国保税の収納率(現年度分)は、景気が低迷しているなかで、平成20年度から電話催告の専門員を雇用し滞納の早期納付に努め、納付書でのコンビニ収納や督促状での郵便局収納、捜査による動産の差押やインターネット公売、一般公売などの処分にも取り組み、昼夜の戸別訪問徴収、短期保険証及び資格証明書の交付などにより収納率の向上に努めましたが、長寿医療制度の影響もあり前年度を2.5ポイント下回る87.0%となりました。

(2) 医療費等の状況

診療報酬明細書(レセプト)の定期的な点検や被保険者への医療費通知等を通じて、医療費の適正化に努めましたが、平成20年度決算において、歳入総額は5,980,466千円、歳出総額は6,447,750千円で、差し引き467,284千円が不足しましたので、平成21年度から繰上充用を行いました。

総収入のうち、国民健康保険税の収入済額は1,348,312千円で歳入総額の22.5%を占め、うち現年課税分の収入済額は1,228,565千円で、一世帯当たり131,623円、一人当たり74,216円が納付されたことになり、前年度に比べて、一世帯当たり2,258円の増額、一人当たり6,917円の増額となりました。

保険税以外の収入としては、国庫支出金1,670,731千円(27.9%)、療養給付費交付金405,215千円(6.8%)、保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金341,528千円(5.7%)が主なものです。

一方、歳出の面では、総支出のうち保険給付等に要した額は6,024,404千円で歳出総額の93.4%を占め、一世帯当たり645,426円、一人当たり363,924円の給付を行ったことになり、前年度に比べて一世帯当たり131,269円、一人当たり96,445円それぞれ増加し、全体的には2.3%減少しました。

また、高額療養費支払資金貸付事業は、25件で2,062千円の貸付実績となり、1件当たりの平均は、82,480円となっています。

なお、国民健康保険加入状況は、9,334世帯、16,554人であり前年度に対して2,663世帯減少し、被保険者数も6,507人減少しました。

保険給付等の内訳は次のとおりです。

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	伸び率	歳出総額に占める割合
療 養 給 付 費	3,568,022	3,615,262	△47,240	△1.3	55.3
療 養 費	37,430	42,131	△4,701	△11.2	0.6
審 査 支 払 手 数 料	16,122	16,289	△167	△1.0	0.3
高 額 療 養 費	421,158	342,473	78,685	23.0	6.5
移 送 費	0	0	0	0	0.0
出 産 育 児 一 時 金	34,520	35,700	△1,180	△3.3	0.5
葬 祭 費	4,470	13,590	△9,120	△67.1	0.1
老 人 保 健 拠 出 金	138,157	981,938	△843,781	△85.9	2.1
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	683,745	0	683,745	100.0	10.6
前 期 高 齢 者 納 付 金 等	921	0	921	100.0	0.0
介 護 納 付 金	286,171	321,975	△35,804	△11.1	4.4
共 同 事 業 拠 出 金	833,688	798,987	34,701	4.3	12.9
合 計	6,024,404	6,168,345	△143,941	△2.3	93.4

(単位：戸、%、人)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	伸び率
国 保 世 帯 数	9,334	11,997	△2,663	△22.20
市 全 世 帯 に 占 め る 割 合	43.1	56.1		
被 保 険 者 数	16,554	23,061	△6,507	△28.22
市 全 人 口 に 占 め る 割 合	28.4	39.4		

2. 老人保健制度の充実

(1) 老人保健制度の充実

今回は平成20年4月から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が創設されたことにより、老人保健制度による給付事業等は75歳以上の方と65歳以上のねたきりの方を対象に、平成20年3月診療分と過誤調整等を実施しました。

平成20年度の歳入総額は649,046千円で、その内訳は各保険団体（国保、社保、共済組合等）が拠出して交付される支払基金交付金314,821千円（48.5%）、国庫支出金

217,727千円(33.5%)、県支出金47,397千円(7.3%)、一般会計繰入金53,586千円(8.3%)、諸収入15,515千円(2.4%)となっています。

歳出総額は636,146千円で、前年度より5,598,403千円(△89.80%)減額となりました。

その主なものは、医療給付費568,255千円、医療費支給費28,418千円、審査支払手数料2,007千円などです。

歳入歳出差し引き12,900千円を翌年度に繰越しました。

また、老人保健における医療受給対象者は7,862人で、前年度に比べ43人減少しました。医療受給者に対する医療諸費は、596,673千円で歳出総額の93.8%を占めました。

なお、医療諸費の内訳は次のとおりです。

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率	歳出総額に占める割合
医療給付費	568,255	6,054,043	△5,485,788	△90.6	89.3
医療費支給費	28,418	93,873	△65,455	△69.7	4.5
合 計	596,673	6,147,916	△5,551,243	△90.3	93.8
受給対象者数	7,862	7,905	△43	△0.5	—
一人当たりの医療費	75,893	777,725	△701,832	△90.2	—

(2) 長寿医療制度の充実

平成20年4月から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)がはじまり、佐賀県後期高齢者医療広域連合とともに、高齢者が安心して医療給付が受けられるための健全運営に努めました。

市民への制度周知・理解の促進のため、広報や出前講座を行うとともに、保険料の滞納防止・収納率向上を図りました。

平成20年度の歳入総額は1,046,847千円で、その内訳は後期高齢者医療保険料372,995千円(35.6%)、使用料及び手数料128千円(0.0%)、繰入金672,365千円(64.2%)、諸収入1,359千円(0.1%)となっております。

保険料については、特別徴収で265,398千円(収納率100%)、普通徴収で107,597千円(収納率97.1%)の納付があり、全体収納率は99.3%でした。

一方、歳出総額は1,040,799千円で、その内訳は、総務費11,833千円(1.1%)、後期高齢者医療広域連合納付金1,026,770千円(98.7%)、保健事業費2,196千円(0.2%)となっています。

歳入歳出差し引き6,048千円を翌年度に繰越しました。

なお、後期高齢者健康診査事業は次のとおりです。

後期高齢者健康診査事業(事業費1,009千円)

(単位：人、%)

区 分	実施回数	実施個所数	受診者数	対象者数	受診率	
健康診査	集団方式	13	9	14	7,152	18.8
	個別方式	10月～3月	24	1,332		

3. 介護保険制度の充実

平成12年4月に制度が発足した介護保険事業は、平成18年度を初年度とする第3期介護保険事業計画の最終年になりました。

市民への制度周知・理解の促進と保険料の滞納防止・収納率向上を図るとともに、被保険者の公平・公正な要介護認定、適正なサービス提供の推進、低所得者の利用負担軽減等に努めました。

また、介護を必要とする状態にならないための介護予防、地域での暮らしを継続するための地域密着型サービスの充実などを行うとともに、軽度認定者に対する新予防給付や要支援・要介護状態に陥るおそれのある特定高齢者を対象とした地域支援事業の充実に努めました。

さらに、次期計画策定のため、策定委員会を5回開催するとともに、パブリックコメントを実施し、第4期介護保険事業計画を決定しました。

[歳入]

介護保険の財源として、介護給付費と地域支援事業（介護予防事業）は、国の負担金が25%、県と市が各12.5%で、第1号被保険者負担分が19%、第2号被保険者負担分が31%となっています。また、地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）は、国の負担金が40.5%、県と市が各20.25%で、第1号被保険者負担分が19%となっています。

(1) 第1号被保険者保険料

65歳以上の第1号被保険者の保険料については、特別徴収で734,198千円（収納率100%）、普通徴収で57,884千円（収納率85.2%）の納付があり、全体収納率は98.8%でした。滞納繰越金は4,655千円（収納率15.8%）の納付がありました。不納欠損額として1,451千円を処理しています。

(2) 負担金等

給付費等に係る国庫負担金783,912千円、国庫補助金31,502千円、調整交付金330,443千円、介護従事者処遇改善臨時特例交付金35,350千円、県負担金650,653千円、県補助金14,404千円、一般会計からの繰入金675,370千円（事務費等分を含む）を受け入れています。

その他に、第2号被保険者の保険料である支払基金交付金1,358,119千円、共同設置している認定審査会の負担金として有田町から18,065千円や前年度繰越金として71,071千円などを受け入れています。

[歳出]

(1) 公平・公正な要介護認定の実施

要介護認定に係る認定調査費として、主治医意見書手数料等に23,197千円を支出し、審査判定業務の効率性及び公平性を確保するため、共同して設置する認定審査会に要する経費として、審査会委員報酬等に25,770千円を支出しました。

なお、平成20年度末の要介護認定者は次のとおりです。（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成19年度	327	489	559	438	410	305	276	2,804
平成20年度	357	536	631	446	419	319	273	2,981
増減	30	47	72	8	9	14	△3	177

(2) 地域支援事業の実施

被保険者が要支援や要介護状態に陥らないよう予防するため、介護予防事業に要する経費として、23,872千円を支出しました。

また、予防とともに、要介護状態等になった場合においても地域において自立した日常生活を営むことを支援する事業に要する経費として、78,486千円を支出しました。

事業内容は下記のとおりです。

(単位：千円)

区 分	平成20年度執行額
1. 介護予防事業	23,872
(1) 一般管理事業	19,256
①介護予防総務事業	18,783
②特定高齢者把握事業	473
(2) 高齢者地域ささえあい事業	1,168
①生活管理指導員派遣事業	503
②ふれあい通所サービス事業	665
(3) 高齢者地域支援事業	3,448
①健康相談事業	790
②機能訓練事業	265
③転倒骨折予防運動教室事業	437
④認知症予防推進事業	479
⑤生きがいづくり教室事業	314
⑥訪問指導事業	400
⑦健康教育事業	351
⑧健康長寿のまちづくり推進事業	412
2. 包括的支援事業等	78,486
(1) 包括的支援総務事業	48,337
①包括的支援総務事業	48,337
(2) 介護給付等費用適正化事業	512
①介護給付等費用適正化事業	512
(3) 高齢者介護福祉事業	5,200
①老人日常生活用具給付等事業	67
②高齢者紙おむつ支給事業	1,992
③成年後見制度利用支援事業	9
④生活発見創造講座事業	569
⑤配食サービス事業	1,104
⑥住宅改修理由書作成助成事業	10
⑦愛の一声運動推進事業	924
⑧見守りサポーター派遣事業	39
⑨高齢者ふれあい・生きがい発掘事業	486
(4) 介護予防支援サービス事業	24,437
①介護予防支援サービス事業	24,437

(3) 介護サービス体制の整備・充実等

介護保険施設入所者等の居住費と食費が全額自己負担になったことに伴い、入所者等のうち基準に該当する低所得者に、負担上限額と各施設が設定する基準額内の居住費、食費との差額を給付する経費として189,853千円を支出しました。

また、低所得利用者助成事業として、制度開始時のホームヘルプサービス利用者で低所得の方等に軽減措置を行うとともに、社会福祉法人が、特に生計が困難である低所得の方を対象に減免を行ったものについて、当該法人が負担する利用料等の一部補助を実施し、1,127千円を支出しました。

各種サービスの内容は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	伸び率	歳出額に占める割合
1 介護サービス等諸費	3,713,171	3,644,722	68,449	1.9	86.0
(1) 居宅介護サービス費(現物給付分)	1,376,932	1,200,126	176,806	14.7	31.9
(2) 地域密着型介護サービス費	305,500	297,919	7,581	2.5	7.1
(3) 施設介護サービス費	1,879,160	2,005,247	▲126,087	▲6.3	43.5
(4) 福祉用具購入費	4,080	3,239	841	26.0	0.1
(5) 住宅改修費	13,231	11,586	1,645	14.2	0.3
(6) 居宅介護サービス計画費	134,268	126,605	7,663	6.1	3.1
2 介護予防サービス等諸費	327,082	291,651	35,431	12.1	7.6
(1) 介護予防サービス費(現物給付分)	278,473	248,556	29,917	12.0	6.4
(2) 地域密着型介護予防サービス費	2,657	3,418	▲761	▲22.3	0.1
(3) 福祉用具購入費	2,501	1,645	856	52.0	0.1
(4) 住宅改修費	13,487	10,577	2,910	27.5	0.3
(5) 介護予防サービス計画費	29,964	27,455	2,509	9.1	0.7
3 高額介護サービス等費	87,942	84,803	3,139	3.7	2.0
(1) 高額介護サービス費	87,942	84,803	3,139	3.7	2.0
(2) 高額介護予防サービス費	0	0	0	—	0.0
4 特定入所者介護サービス費	189,853	174,835	15,018	8.6	4.4
(1) 特定入所者介護サービス費	189,745	174,730	15,015	8.6	4.4
(2) 特定入所者介護予防サービス費	108	105	3	2.9	0.0
介護サービス費用計	4,318,048	4,196,011	122,037	2.9	100.0
5 審査支払手数料	7,585	7,181	404	5.6	
合 計	4,325,633	4,203,192	122,441	2.9	

予算に対する執行率は、98.2%となっています。

なお、介護保険事業特別会計の平成20年度決算は、歳入総額4,797,060千円、歳出総額4,727,163千円であり、差引69,897千円を翌年度へ繰り越しました。

第2章 共に支え合う福祉社会の形成

第1節 地域福祉の充実

1. 地域コミュニティ等との連携

少子・高齢化や核家族化、女性の多様な社会進出など社会環境・ライフスタイルが大きく変化し、家庭や地域の相互扶助機能が低下しているなか、増大する福祉需要に的確に対応し、質の高いサービスを効率的に提供することにより、すべての市民が住み慣れた家庭や地域で支えあいながら共に暮らしていくことができる社会的支援システムを構築することが求められています。

このため、すべての市民が自分らしく、安心して暮らすことができる地域づくりを目指す「地域福祉計画」の具現化を図るため、住民主体の地域福祉の中核として、地域住民の福祉ニーズを的確に把握し、サービスを提供している社会福祉協議会や地域福祉推進の担い手である各種関係団体への助成を行うとともに、地区社会福祉協議会の設立を支援しました。また、住民に身近な相談相手である民生委員・児童委員等との連携を図ることにより、地域福祉の充実に努めました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位：千円)

主 な 事 業 内 容	事 業 費
・ 社会福祉協議会支援事業 運営費、福祉バス、ふれあいのまちづくり事業補助	15,131
・ 民生・児童委員活動事業 (活動補助金等 民生委員・児童委員数162名)	15,629
・ 民生委員推薦会事業 (開催回数1回)	59
・ 小災害り災者対策事業 (火災9回 見舞金10件、弔慰金2件)	1,200

第2節 高齢者福祉の充実

高齢者福祉については、平成18年度から一部事業が介護予防を目的とした介護保険特別会計の地域支援事業として移管されましたが、高齢者福祉事業としては、今後団塊の世代が高齢期に入る等し高齢化が一層進展することから、高齢者の社会参加を促進するために、老人クラブやシルバー人材センターを支援するとともに、老人福祉センターと老人憩の家を拠点とした生きがい対策等に取り組みました。身体上、経済上等の理由から在宅での生活が困難な高齢者に対しては、養護老人ホームへの入所措置を行いました。

さらに、平成21年度から平成23年度までを期間とし、高齢者の保健・医療・福祉を一体的に推進するための「高齢者福祉計画」を策定しました。

1. 相談体制・介護サービスの充実

(単位：千円)

主 な 事 業 内 容	事 業 費
・ 介護保険低所得利用者助成事業	1,127
・ 老人福祉センター及び老人憩の家の管理運営等に関する経費 (利用者数：32,640人)	21,702
・ 老人保護措置事業 (65人)	135,712

2. 高齢者の自立の促進

(単位：千円)

主 な 事 業 内 容	事 業 費
・ 敬老会開催 (6,438人)、敬老祝商品券等の支給に関する経費 (423人)	7,024
・ 百寿記念メダル贈呈事業 (14人)	199
・ 緊急通報システム事業 (117人)	2,642
・ 福祉電話貸与事業 (19人)	4
・ 老人クラブ活動等事業 (老人クラブ数：41クラブ)	2,993
・ シルバー人材センター支援事業 (会員数：343人)	12,350
・ 第5次老人保健福祉計画策定事業	1,155

第3節 障害者（児）福祉の充実

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、障害の種別にかかわらず、福祉サービス、公費負担医療の一元化、利用者の一割負担の導入、就労支援等、障害のある人の自立を支えることを目指し、これまでの障害者施策が大きく変更され、さらに利用者負担額の軽減措置等見直しが行われています。

このような中、障害のある人が住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活を送ることができ、地域社会の実現に向けて、「支えあい自分らしく生きるまち伊万里」を基本理念とする「障害者計画」「第1期障害福祉計画」の具現化を図るため、時代に適応した福祉施策の推進に努めるとともに、「第1期障害福祉計画」の実績等を踏まえ、数値目標の見直しを行い「第2期障害福祉計画」を策定しました。

障害者自立支援法に基づき、障害程度区分認定事業を実施し、障害者のニーズにあった公正・公平なサービスの提供に努めました。

また、障害者や家族等からの相談を受け、適切な障害福祉サービス等の紹介や支援を行うため、障害者生活支援センターの相談員を1名増員するとともに、特別支援学校留守家庭児童クラブ（はってんクラブ）を6月に開所し、伊万里養護学校に通学している子どもたちの放課後の居場所づくりと保護者の就労・レスパイトを支援するなど、障害者（児）福祉の充実に努めました。

事業の主な内容は次のとおりです。

1. 適切な医療・福祉サービスの提供

(単位：千円)

主 な 事 業 内 容	事 業 費
・ 身体障害者更生医療給付事業 (人工透析149人、心臓32人、整形30人)	70,244
・ 身体障害者（児）補装具交付事業 (者161件、児25件)	14,258
・ 特別障害者手当等支給事業 (特別障害者手当56人、障害児福祉手当42人、経過的福祉手当5人)	23,819
・ 重度心身障害者医療費助成事業 (26,467件)	111,163
・ 心身障害児通園事業 (利用児童数29人)	19,270
・ 精神保健相談事業 (相談員1人、相談件数142件)	1,632
・ 障害程度区分認定事業 (開催日数12回、審査件数65件)	1,740
・ 障害福祉サービス利用支援事業	1,990
・ 腎臓病患者通院介護支援センター支援事業 (利用回数293回)	270

2. 自立と社会参加の促進

(単位：千円)

主 な 事 業 内 容	事業費
・ 重度心身障害者タクシー料金助成事業（利用枚数3,930枚）	1,210
・ 地域生活支援事業 コミュニケーション支援事業（手話通訳専門員1名244件） 日常生活用具給付事業（給付件数847件） 地域活動支援センター（小麦の家、にこにこクラブ）等	36,092
・ 障害者生活支援センター管理運営事業（相談支援2,256件）	10,982
・ 障害者自立支援給付事業（介護給付サービス、訓練等給付サービス）	524,520
・ 身体障害者福祉協会支援事業（会員数316人）	406
・ 障害者自立支援特別対策事業 事業運営円滑化事業14事業所 通所サービス利用促進事業 延べ71人 等	16,560
・ 特別支援学校留守家庭児童健全育成事業（登録児童数18人）	7,117

第4節 子育て支援の充実

1. 子育て教育、相談の充実

(1) 母子自立支援事業（相談件数449件）として1,666千円支出しました。

(2) 家庭児童相談事業

家庭における子育て環境の多様化に比して、複雑化していく児童問題に県の児童相談所と協力して対応しました。相談件数は676件と平成19年度の741件を下回りました。

また、児童虐待等の未然防止を図るため、要保護児童対策協議会を開催し、地域をはじめ関係機関や事業所等での啓発や発生時の的確な対策等について協議を行いました。これらの相談事業の経費として3,311千円を支出しました。

(3) ブックスタート事業

少子化社会の到来により、子育て支援のあり方は、より重要性を増しています。

このようななか、市民図書館では乳児期の心の成長には言葉かけが必要であることを認識し、平成16年度からブックスタート事業を開始しました。

これは、毎月3ヶ月児健診の際、当事業の趣旨を保護者に説明した上で1人1冊の絵本を手渡し、あわせて赤ちゃんと保護者に読み聞かせを行うというものです。平成20年度は延べ12回実施して524人の参加があり、好評をいただきました。

この事業においては、配布用の絵本の経費として324千円、その他の経費として3千円を支出しました。

(4) 親子のふれあい絵本の読み聞かせ事業

ブックスタートのフォローアップとして「親子のふれあい絵本の読み聞かせ事業」を行いました。具体的には、主に0歳から2歳児を対象にしたおはなし会「おはなし012」や、絵本や読み聞かせの専門家を招いての講演会を実施して、乳幼児におはなしの楽しさを伝え、保護者には子育てに絵本を取り入れることの大切さを提唱しました。

「おはなし012」は毎週木曜日に実施、平成20年度は78回行い、乳幼児と保護者合せて1,746人の参加がありました。また、専門家による読み聞かせ研修会を開催し、143人の参加がありました。

2. 保育環境の充実

平成17年3月に策定した「伊万里市次世代育成支援行動計画」の推進に努め、「子どもと家庭と地域が輝きながら育ちあうまち」の基本理念に基づき、子育て環境の整備・充実に取り組みました。

(1) 子育て支援センターでは、休日保育が291人、一時保育は355人の利用があり、多様な子育て支援の重要性が必要となっています。このようななか、平成19年度に市民センター敷地内に購入した用地を子育て支援センター専用駐車場として整備し、経費として26,625千円を支出しました。既存の保育施策で対応できない部分については、子育てファミリーサポート事業による会員組織での援助がなされました。

(2) 特別保育事業では、専業主婦家庭等への支援としての一時保育の定着と、子育てと仕事の両立を支援する保育園においては、昨年度に引き続き障害児保育等を実施していますが、障害児の入園数が21名、30分の延長保育利用者の1日平均数が、平成19年度の66人から69人に増加するなど、多様化する保育ニーズに対応できる子育て環境の整備に努めました。

新たに、長年の懸案事項でありました病気回復期における保育サービスを提供する、病後児保育事業を平成21年度から事業開始するための施設整備経費に1,398千円を支出しました。

(3) 母子家庭の自立を支援するため、母子家庭等総合対策支援事業により、看護師資格取得に取り組んだ1名に高等技能訓練促進費を支給し資格取得を支援しました。

ひとり親家庭等や乳幼児の医療費助成および幼児インフルエンザ予防接種費助成に加え、3歳から小学校就学前までの児童を対象としたこども医療費助成事業については、歯科診療分まで助成を拡大することにより、子育て中の保護者の経済的不安の軽減に努めました。

(4) 児童手当については、小学校修了前まで支給しており、延べ受給対象児童数75,611人に対して、児童を養育している家庭の生活安定と児童の健全育成等に寄与するために、手当ての支給を行いました。

(5) 私立保育園支援については、市内分18園への支援となりました。さらに、過疎地域における保育の実施および分園の運営安定のため、山代西部地区の統合園に対して保育所分園推進事業で助成を行いました。

新たに、「伊万里市次世代育成支援行動計画（後期H22～H26）」を策定するため、平成17年3月に策定した「伊万里市次世代育成支援行動計画（前期H17～H21）」の見直しとニーズ調査・分析に係る次世代育成支援行動計画策定事業の経費に1,870千円を支出しました。

(6) 留守家庭児童クラブについては、新たに牧島クラブを開設し13クラブとするとともに、未開設校の児童の長期休暇の対応として、既存施設での受け入れを行ったほか、大規模化していた大坪小学校区において、クラブ専用施設を新設しました。

(単位：千円)

主 な 事 業 内 容	事 業 費
・ 子育て支援センター管理運営事業(利用延べ人数12,989人)	6,488
・ 乳幼児医療費助成事業 (30,146件)	63,310
・ ひとり親家庭等医療費助成事業 (11,784件)	27,885
・ 児童扶養手当支給事業 (月平均受給者630人 児童1,018人)	300,956

・一時保育促進事業（利用延べ人数2,915人）	4,287
・障害児保育事業（重度15人8園）	6,467
・障害児保育推進事業（軽度6人4園）	1,437
・幼児インフルエンザ予防接種費助成事業（1,788人）	1,788
・延長保育促進事業（16園 日平均利用69人）	4,500
・母子家庭自立支援給付金事業（1人）	1,133
・心ふれあい・うたフェスタ支援事業	300
・こども医療費助成事業（1,142件）	2,443
・子育てファミリーサポート事業（提供会員36人・依頼会員18人）	126
・子育て支援センター移転事業	26,625
・保育所分園推進事業	1,200
・次世代育成支援行動計画策定事業	1,870
・病後児保育事業	1,398
・児童手当支給事業（児童75,611人）	526,136
・私立保育園支援事業（市内私立18園 市外32園）	1,210,064
・公立保育園管理運営事業（6園）	509,682
・母子生活支援施設管理運営事業	19,780
・児童センター管理運営事業（利用児童数8,939人）	8,792
・留守家庭児童クラブ管理運営事業（290日開所 581人）	53,752
・留守家庭児童クラブ専用施設整備事業	12,625

第5節 低所得者福祉の充実

平成20年秋の米リーマン・ブラザーズ破綻以降、金融危機が深まり全世界で景気悪化のペースが加速し、日本も実質成長率が戦後最悪のマイナスを記録するなど、景気低迷や雇用情勢の悪化が深刻な問題となっており、本市管内における有効求人倍率も、平成20年7月の0.60倍から減少傾向にあり、平成21年4月には0.37倍まで落ち込み低迷を続けています。

このような社会経済情勢の急激な悪化に伴い、本市における生活保護の相談は年々増加しており、平成20年度は電話相談を含めた相談延べ件数は361件で、前年度より46件増えており、近年では平成15年度の381件に次いで多く、平成16年度は257件と減少しましたが、その後は増加傾向で推移しています。

また、本市における生活保護の状況は、平成21年3月31日現在、436世帯601人で、人口1000人当たりの保護者数を示す保護率は10.51%（パーミル）となっています。これを県や全国と比較してみると、県平均7.72%（平成21年3月）には及ばないものの、全国平均の13.0%（平成21年3月：速報値）より少ない状況にあります。

平成20年度の保護の開始については、60件で前年度より23件増加しています。主な開始理由は、世帯主の疾病による開始が31件と最も多く、次に預貯金の減少や仕送りの減少により開始した件数が16件となっています。

また、廃止は41件で前年度より5件減少しており、主な廃止理由は、死亡による廃止が16件と最も多く、次に年金等の社会保障給付金収入の増加で廃止した件数が7件となっています。

このような状況のなか、保護世帯の自立助長を目指し、特に医療や福祉関係機関との連携による病状調査や個々の保護世帯に対する訪問調査に力を入れ、日常生活や病状など生活環境を正確

に把握し、長期入院患者退院促進や就労指導、扶養義務者による引き取りの促進、社会保障給付金の増加等により、41件の生活保護の廃止件数中14件を自立に結びつけるなど、生活保護制度の適正な運営に努めました。

・生活保護の内訳

区 分	延世帯数(世帯)	延人員(人)	扶助額(千円)	構成比(%)
生活扶助	3,997	5,771	228,737	24.68
住宅扶助	3,043	4,403	62,368	6.73
教育扶助	281	480	4,087	0.44
介護扶助	811	823	15,738	1.70
医療扶助	4,461	5,537	568,392	61.33
出産扶助	1	1	526	0.06
葬祭扶助	3	3	546	0.06
生業扶助	141	183	4,640	0.50
施設事務費	266	266	41,695	4.50
合 計	13,004	17,467	926,729	100.00

第6節 同和対策の推進

同和対策事業特別措置法が昭和44年に制定されて以来、これまで40年間にわたり、同和対策事業として地区住民の福祉の向上、生活の安定を図るために生活環境整備事業をはじめとする各種施策を講じてきました。

その結果、生活環境は住宅や道路、上下水道など物的な整備事業については着実に成果をあげ、様々な面で存在していた格差は大きく改善されたことから、継続されてきた特別措置法も平成14年3月に失効し、以後は一般対策へ移行して対応することになりました。

しかしながら、地区の実態としては中高年者を中心に臨時雇用等の不安定就労が多く、従って生活基盤は脆弱な状況にあり、また、県内においては、未だに差別発言等が発生するなど、差別意識は根強く存在し、解消していないことから生活環境、就労等のおお残された課題の解決と心理的な差別意識の解消に向けた教育・啓発について積極的に取り組んできました。

一方、「人権教育のための国連10年伊万里市推進計画」に続く基本計画として、平成19年3月に策定した「伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、市長を本部長とする「伊万里市人権教育・啓発推進本部」を設置し、具体的な施策項目を挙げて全庁的に取り組みました。

平成20年度は地区住民の生活向上、福祉の増進を図るとともに、市民への人権教育・啓発活動等、同和問題の早期解決に向けた取り組みを実施しました。

その結果、これまでの地道な教育・啓発の積み重ねもあり、市民の人権・同和問題に対する正しい理解と認識はある程度の深まりをみせてはいるものの、予断と偏見、潜在意識としての差別観念は依然として存在しています。

このため、伊万里市人権・同和教育推進協議会と連携を図り、同和問題をはじめ、様々な人権問題の解決を目的にあらゆる機会をとらえながら、より広い層の市民に対するきめ細やかな教

育・啓発活動の推進に努めました。

特に、地域社会が一体となった人権・同和教育を推進するため、人権・同和教育地域推進員等を対象とした指導者育成講座を実施するとともに、婦人会、PTA、老人会等の各種団体に対する研修を行いました。さらに、伊万里・西松浦地区公正採用選考人権啓発推進連絡協議会と連携を図り、企業、事業所に対して職場内研修を実施しました。

1. 啓発活動の推進

地域住民のコミュニティセンターとしての役割を担う隣保館においては、地区住民の生活の向上を図るため各種相談事業を行うとともに、対象地区住民の主体的・組織的な学習活動を促進し、同和教育集会所では市民との交流事業を中心とした教育・啓発を行いました。

また、市民と直接意見交換を行う「地区巡回講座」を33地区で実施しました。

2. 相談・指導の充実

部落差別解消のため、地区住民が自主的・自発的意思に基づく運動を展開し、行政の補完的役割を果たす各種の研修会、学習会をはじめ各クラブ活動費及び各支部の活動補助金として9,900千円を支出しました。

また、同和地区の保護者の方の負担軽減を図るため、児童生徒の学力向上等就学援助に要する費用として312千円を支出しました。

第3部 環境にやさしい快適・安全なまちづくり

第1章 生活環境の向上

第1節 公園・緑地の整備

1. 都市公園の整備

都市における公園・緑地は、レクリエーションの場として、また、災害時の避難場所、環境の改善、都市美観の向上等市民の日常生活に欠かすことのできない施設であり、平成20年度は伊万里ファミリーパークの園路整備等を行い、35,000千円を支出しました。

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
伊万里ファミリーパーク	補助 30,000	本工事 園路整備工 L=420m 〔 遊歩道設置工(W=1.2m) L=140m 主園路舗装工(W=5.0m) L=160m サブ園路舗装工(W=3.0m) L=120m〕
	単独 5,000	本工事 園路整備工 主園路築造工 L=160m
計	35,000	

第2節 住宅の整備

市営住宅は、立花市営住宅ほか8団地713戸を設置し、低廉な家賃で提供しています。建設年度の早い住宅においては、老朽化が進んでいるため、適正な維持管理が必要であり、良好な居住環境の向上を図るため、補修工事、維持管理費として23,082千円を支出しました。

平成17年度から創設された地域住宅交付金事業により、大久保市営住宅の外壁改修、給水管改修及び火災報知器設置、また、立花市営住宅の駐車場整備、さらに少子高齢化、生活様式の多様化、生活水準の向上など社会環境の急激な変化に対応するため、大久保市営住宅の集会所のバリアフリー化を行い、整備費として173,325千円を支出しました。

第3節 上水道の整備

平成20年度の水道事業経営は、水道水の安全性と安定供給を念頭に、効率的かつ効果的な経営に努めました。

上水道においては、第9次拡張事業における簡易水道統合整備事業として統合接続幹線の配水管、導水管並びに送水管を布設するとともに、新しい浄水場を建設するため、用地の購入及び浄水場の設計業務並びに造成工事等を行いました。また、鉛製給水管の布設替、老朽管の更新及び配水管の新設改良工事等を実施しました。簡易水道では、引き続き波多津簡易水道再編推進事業を実施し、浄水施設及び配水施設等の整備を行い、拡張事業が完了しました。

また、第9次拡張事業の水源確保のため、県営多目的ダムである井手口川ダム建設の推進にも努めました。

主な事業としては、上水道では、浄水設備改良費で有田川浄水場の遠隔監視装置通信機器の更新並びに浄水施設及び送水施設の改修を行い、浄水能力の向上並びに送・配水施設等の監視体制の強化に努めました。

配水設備改良費では、配水管の新設及び改良（西部線外7路線 延長1,377.3m）を行う

とともに、配水管の老朽化による布設替（井手野・古川線外10路線 延長3,353.4m）並びに鉛製給水管の布設替（黒川町、二里町及び立花町 合計33件 延長83.1m）等を行いました。

拡張事業費では、第9次拡張事業における簡易水道統合整備事業として、大川町、松浦町及び大坪町をつなぐ統合接続幹線の配水管（大坪・桃川線外1路線 延長834.1m）、大川地区の導水管（延長1,184.5m）及び筒江地区の送水管（延長1,285.4m）を布設するとともに、岳坂・梅岩地区については、送・配水管（延長3,310.6m）を布設しました。浄水・配水施設の整備については、浄水場及び送・配水施設の建設用地（面積9,894㎡）を購入し、浄水場の設計業務及び造成工事を行うとともに、配水池への送・配水管（延長1,190.9m）等の整備を行いました。また、河川総合開発事業に伴う利水負担（井手口川ダム建設費負担金）を行いました。

簡易水道では、簡易水道拡張事業費で、波多津地区の簡易水道再編推進事業を実施し、導水管（延長904.9m）、配水管（延長5,259.6m）及び送水管（延長127.6m）を布設するとともに、浄水施設及び配水施設の整備を行い、平成18年度から実施してきました拡張事業が完了しました。

第4節 下水道等の整備

1. 公共下水道の整備

平成20年度の管渠等工事は、総事業費286,001千円であり、これにより白幡、内の馬場、川東、古賀、栄町、木須東、平尾、渚地区等の一部2haについて供用開始し、平成20年度末での整備状況は、処理面積1,019ha、処理人口28,839人及び普及率49.45%となりました。

処理場については、平成19年度から耐用年数が過ぎ老朽化した施設の改築更新を実施しております。平成20年度は水処理施設の反応タンクに係る機械及び電気設備の更新工事を実施しました。

普及促進については、供用開始予定地区の説明会や未水洗化家庭に対する戸別訪問等に取り組み、平成20年度末での水洗化人口は25,920人、水洗化率89.88%となりました。

また、市街地の下水道管渠、雨水渠、排水路等の機能維持を図るため、雨水渠清掃業務委託、下水道伏越管及び管渠清掃委託、公共汚水桝設置工事、汚水管補修工事等を実施し、これらに要する経費として45,084千円を支出しました。

浄化センターの運転管理業務については、年間3,022,094㎥（1日平均8,280㎥）の汚水処理を行いました。

また、年間1,380tの汚泥が発生しましたが、産業廃棄物として専門業者に委託処分しました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	事業費	事業内容
管 渠 (補助)	20,000	・大坪汚水幹線築造 (その1) 工事外 3件 L=189.7m
処理場 (補助)	131,000	・浄化センター水処理施設機械設備更新工事外 3件 反応タンク (散気設備、攪拌機、電気設備) 1式
管 渠 (単独)	135,001	・木須東地内汚水管理設工事外 18件 L=1,510.0m

2. 農業集落排水事業

農業集落排水施設の機能維持と農村生活環境改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、平成20年度は井手野地区と宿地区の汚水処理場等運営費に要する経費として23,398千円を支出しました。

3. 浄化槽設置整備事業

公共下水道等の整備が当分の間見込まれない地域について、その生活排水に起因する環境の悪化及び公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道と同等の浄化能力を有する合併処理浄化槽の普及促進を図り、快適な生活環境の推進に努めました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	事業量	摘要
浄化槽設置整備事業	27,276	5人槽 19基	332×19基= 6,308
		7人槽 48基	414×48基= 19,872
		10人槽 2基	548×2基= 1,096

第5節 資源リサイクルの向上

「リサイクル都市伊万里」の実現に向け、市民、事業者及び行政が一丸となって取り組むため、「ごみ対策協議会」を機軸に、ごみ対策のあり方等を検討し、ごみの減量化、リサイクル化、さらには適正処理のために次の事業に取り組みました。

まず、全市的なごみ減量化、リサイクル化の柱として、市民と連携し積極的に取り組んでいる資源ごみの集団拠点回収であるリサイクルサンデーは、182の行政区、団体に取り組んでいただきました。資源ごみの回収量は、昨年度より8t減少し、20年度は1,451tとなりました。また、団体等への補助金2,630千円を支出しました。

さらに、資源循環型社会の実現を目指した市民団体の自主的活動である「クリーン伊万里市民協議会」を活動母体とした伊万里「環の里計画」の活動に対する補助金として1,200千円を支出しました。

また、家庭等で使わなくなったがまだ十分に使える品物を「譲りたい人」と「譲って欲しい人」がお互いに情報をやりとりする「不用品交換情報登録制度」には、44件の登録があり、15件の交換が成立しました。

次に、「リサイクルセンター」におけるガラスびん類（無色、茶色、その他）及び発泡スチロールトレイの回収量は、昨年度より14t増加し、平成20年度は396tの回収量となり、これを再商品化するための委託料415千円を支出しました。また、使用済み乾電池の回収量は、昨年度より3.8t増加し、平成20年度は7.8tの回収量となり、これを資源化するための委託料999千円を支出しました。

市役所内においては、日常発生する不要となった個人情報文書、機密文書及び保存年限が経過した保存文書を出張裁断業者に委託し資源リサイクルを実施しました。平成20年度は全体で約17.8tを処理し、その経費として891千円を支出しました。

第6節 廃棄物処理への対応

ごみを適正に処理するため、市民のごみ出しマナーの向上とリサイクル意識の高揚を図ることを目的に、早朝ごみ集積所パトロールを行うとともに、広報・出前講座等を利用して、ごみの適正分別と出し方の啓発と推進に努めました。

また、今後10年間の伊万里市におけるごみ・し尿等を適正に処理するための方針となる「伊万里市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

環境センターについては、ごみ処理の重要な施設であり、施設の点検や修理など、維持管理に努めるとともに、周辺地域の水質や土壌などの各種環境測定を実施することにより、環境保全に努めました。

一方、し尿処理については、公共下水道、浄化槽の普及によりし尿の汲み取り量は減少し、平成20年度は33,094kℓとなりました。

処理施設である衛生センターは、平成5年4月1日の稼動以来、順調に運転を続けており、施設の運営管理を行っている伊万里・有田地区衛生組合に対し、管理運営費として143,237千円の負担金を支出しました。また、同組合に対して、総務費、議会費などの運営事務費として13,153千円の負担金を支出しました。

なお、環境センターにおけるごみの処理状況は、次のとおりです。

区 分		処理量/年	処理量/日	1人1日当たり 排出量	ごみ袋等価格	摘 要
可燃 ごみ	収集分	9,614 t	43.8 t 稼働日数	636 g	大 40円/袋 中 30円/袋 小 20円/袋	①年間ごみ処理量 15,377 t ②年間ごみ処理経費 438,814千円 (但し、収集経費を 含む) ③t当たり処理経費 28,537円 ④1人当り処理経費 7,473円
	持込分	4,022 t	311日			
不燃 ごみ	収集分	923 t	9.1 t 稼働日数	44 g	中 33円/袋 小 22円/袋	*収集人口 58,717人 ※平成20年9月30日現在
	持込分	24 t	104日			
粗大 ごみ	収集分	8 t	3.2 t 稼働日数	33 g	ステッカー 300円/枚	
	持込分	699 t	217日			
発 砲 ス チ ロ ール ・ ペ ット ボ トル	収集分	85 t	0.5 t 稼働日数	4 g	ペットボトル用 大 40円/袋 発泡スチロール トレイ用 中 30円/袋	
	持込分	2 t	163日			
合 計		15,377 t		717 g		

佐賀県ごみ処理広域化計画に基づき、一般廃棄物の効率的かつ適正な処理を目的に、平成19年7月に佐賀県西部広域環境組合（伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、江北町、大町町、白石町、太良町）が発足しました。平成20年5月には、伊万里市松浦町内の50haが広域ごみ処理施設の建設候補地として選定されました。平成27年度の新しいごみ処理施設の稼動を目標に事業が進められており、組合負担金15,525千円を支出しました。

第7節 環境美化・衛生の向上

1. 環境美化意識の向上と活動の促進

(1) 美化意識の向上

快適な生活環境は自分たちで守るという地域住民の協働意識のもとに、伊万里を美しくする市民運動として、春と秋の市民大清掃や伊万里湾岸清掃（12団体、371人の参加）、県下一斉ふるさと美化活動（23団体、602人の参加）などに積極的に取り組むとともに、市民等による清掃活動を育むため、地域の環境美化等に長年貢献された市民3人並びに市民団体4団体に感謝状を贈り顕彰しました。

また、快適な生活環境を保持していくため、市内の主要な道路や排水路をパトロールし、不法投棄の監視や廃棄物の除去、動物の死骸回収等を実施しました。

さらに、不法投棄については、県の廃棄物監視員や本市の環境保全推進員によりその対策と強化に努めるとともに、シルバー人材センターへの委託による不法投棄の監視パトロールや投棄物の回収を実施し、市内約50箇所から投棄物7.9tを回収したところであり、その委託料660千円を支出しました。

(2) 公衆衛生の向上

①清掃及び衛生害虫の駆除

市街地の幹線道路や公共下排水路の清掃作業をシルバー人材センターに委託し、道路及び水路の定期清掃のほか、環境センターへのごみの搬入路となっている県道等の洗浄作業や新田川コスモス植栽管理等に対して、委託料3,894千円を支出しました。また、市街地の公共下排水路の生活雑排水等による環境の悪化を解消するため、年2回の下排水路等の清掃委託料として684千円を支出しました。

一方、衛生害虫の駆除については、春秋の市民大清掃の際に薬剤の提供や機材の貸し出しを行うほか、希望される地区・団体には随時薬剤提供・機材貸し出しを行って予防駆除に努め、その経費として262千円を支出しました。

・シルバー人材センター委託による清掃作業 (単位：人)

種別	道路清掃	下排水路	道路洗浄	コスモス植栽管理	計
人員	803	539	8	32	1,382

・衛生害虫等駆除機材使用実績

品名	使用量	機材貸し出し件数	
油剤（ネオミサイル）	27缶／180	三兼機	29台
		四兼機	31台
		計	60台

2. 清潔な生活環境の維持

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射

犬の登録及び狂犬病予防注射を積極的に推進するとともに、保健福祉事務所と協力して、野犬の苦情に対処するため、地元区長をはじめ地域住民の協力を得ながら捕獲を行い、これらに要した経費として1,075千円を支出しました。

区 分	実 績
・登録及び予防注射	登録 3,306 頭 (前年比 150 頭減) 予防注射 3,081 頭 (前年比 128 頭減)
・野犬の捕獲	16 頭 (前年比 2 頭増)
・不要犬の引き取り	44 頭

3. 火葬、埋葬の適正な管理

火葬場については、施設の運営管理をしている伊万里・有田地区衛生組合に対し、火葬場の運営及び清掃委託料等の維持管理費負担金として19,719千円と建設費償還金の建設負担金として70,267千円を支出しました。

なお、火葬場の利用状況は次のとおりです。

区 分	市 内	有田町	地区外	計
大人(12才以上)	581 件	257 件	36 件	874 件
12才未満	1 件	0 件	0 件	1 件
死 胎	13 件	3 件	6 件	22 件
遺骸ほか	6 件	1 件	3 件	10 件

第8節 環境対策の推進

今日の環境問題は、海や川の水質などの地域の問題から、温暖化などの地球規模の問題まで多岐にわたっており、原因とされる現在の生活の改善の啓発などを行いました。

地球温暖化については、伊万里市地域省エネルギービジョンの推進策として、家庭での省エネ活動を市の広報誌に毎月掲載しました。2月には市主催でエコクッキング教室を開催し26名の参加者がありました。また、市の事務事業についても、職員が率先して、省エネ・省資源に取り組み、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に努めました。

子どもへの環境教育としては、ごみの分別とリサイクルについての講座の開催や環境センターでの職場体験学習、また夏季に黒川町でスターウォッチングを実施し、環境意識の醸成に努めました。

また、市民が将来にわたり豊かな自然環境とともに暮らしていけるよう、公害の未然防止と環境保全を目指し、以下の事業に取り組みました。

1. 自然環境保全意識の向上

(1) 広報いまりでの環境特集

平成19年度に実施した大気測定や水質測定（海・川）の結果を掲載し、自然環境の保全に対する意識啓発を行いました。

2. 環境保全による資源確保

(1) ツル越冬事業

本市はツルが出水市へ渡るルートの下に位置しており、国の分散化計画に本市も指定を受け、平成15年度からツル越冬のための環境整備を行っています。本年度のマナヅル、ナベヅルの飛来数は219羽あり、そのうちマナヅル2羽が長浜干拓で越冬し、最長期間は94日でした。

ツルが飛来するために必要な環境整備として餌の購入費や農地の借上料、寝床の整備、監視小屋 設置、電気設備工事などに2, 479千円を支出しました。

3. 環境保全活動の促進

(1) 大気汚染防止対策

工場、事業所等の事業活動に伴い発生する大気汚染物質の大気中の濃度を把握するため、県等が自動測定機を設置している大坪測定局ほか5地点の二酸化硫黄、二酸化窒素等の測定値を常時監視するとともに、二酸化窒素による大気環境の汚染状況を監視するため、ガスバック法による測定を実施しました。これらの経費として224千円を支出しました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容	備考
大気環境常時監視事業	88	6地点SO ₂ 、NO _x など (大坪、黒川、南波多、大川、東山代、山代)	自動測定機
二酸化窒素調査	136	6地点 (立花、牧島、二里2地点、東山代、山代)	ガスバック法
計	224		

(2) 水質汚濁防止対策

市内公共用水域の河川、海域の水質汚濁状況を監視するため河川（有田川他7地点）、海域（黒川湾他3地点）の水質調査を実施したほか、伊万里湾内の底質土と魚類の有害重金属についても、汚染状況を調査しました。

一方、工場等からの排水については事業所ごとに立入調査を実施するとともに、水質基準等の遵守を指導し、公共用水域の水質保全に努めました。

これらの経費として982千円を支出しました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	測定地点	備考
河川水調査	307	8地点35調査項目 有田川、松浦川2地点、 新田川、脇田川、白野川、徳須恵川、伊万里川	
海水調査	117	4地点16調査項目 黒川湾、スミセ北、名村西、福田地先	
底質土調査	54	3地点3調査項目 漁港入口、名村北、伊万里有田川合流点	
生物調査	39	タイ、タコ、キス、シャコ	
事業所調査	465	13事業所57調査項目	
合計	982		

(3) 騒音振動防止対策

騒音、振動公害の要因は、工場、事業所、道路交通、建設工事によるものが主ですが、近年では自動車の騒音やボイラー、クーラー等の生活の中での機器等も発生源となっています。

工場や建設作業など、事業活動に伴い発生するものについては、届出段階での事前指導や現地調査を行い未然防止に努めました。

また、定期的な自動車騒音、道路交通振動測定を国道204号線の1地点で、一般環境騒音測定を栄町他2地点で実施しました。

(4) 悪臭防止対策

悪臭は、人の感覚に訴える公害だけに市民から衛生的で快適な生活環境を損なうものとして苦情も多く、特に農業や製造業に起因する悪臭の発生が多く、苦情の大半を占めています。

この対策として、県、その他の関係団体と連携を図りながら、原因者に対して、発生源及び脱臭装置の改善対策を講じるように指導し、悪臭防止に努めました。

(5) その他苦情対策等

市民からの生活環境に関する苦情については、現状を把握し、必要に応じて関係機関、団体との連絡を図りながら、原因者に対し改善指導を行い問題処理に努めました。

第2章 暮らしの安全の確保

第1節 消防・救急の充実

近年は、地震や風水害などの自然災害に加え、企業災害や列車事故など予期しない事故が多発する中で、安心、安全の確保に対する市民の関心は特に強くなってきています。このような中で、本市では安心して暮らせる地域づくりを推進するために、関係各機関や団体との連携を深めるとともに、地域や職場における火災予防の普及啓発をはじめとした、市民の安全の確保に取り組みました。

消防装備については、消火活動や消防戦術に要する防火衣等の整備を図るとともに、あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できるよう、職員の教育研修や署内訓練等をさらに充実させながら消防技術の向上に努めました。

消防団においては、車両の更新や装備の充実に努める一方、消防団特有の地域性を活かした想定訓練に取り組むなど各種訓練を実施しました。また、女性消防団員による一人暮らし高齢者宅の防火訪問を実施し、高齢者自身の火災予防に対する意識を深めるとともに、地域ぐるみの安全対策に努めました。

1. 火災予防の促進

平成20年中における火災発生は40件で、前年より14件増加しています。

火災種別をみますと、建物火災、林野火災、車両火災、その他の火災が発生しています。なかでも建物火災が22件で前年より10件増加し、全体の55%を占めています。火災による死傷者は建物火災によって、1人の尊い命が奪われ負傷者も4人でています。このようなあらゆる火災を防ぐため、家庭や地域における適切な火気の取扱いが徹底できるよう指導に努めるとともに、住宅火災における被害の減少や逃げ遅れによる悲劇をなくすために、住宅用火災警報器の設置推進に努めました。

また、婦人防火クラブをはじめ高齢者防火クラブなどを中心に、地域の防火意識の高揚を図るため研修会などの機会をとらえ、地域ぐるみの安全対策に取り組みました。

さらに、学校や事業所においては、適切な防火管理体制を遵守させるために、査察の強化や事業主に対する指導の徹底など、効果的な保守管理の推進と危機管理意識の高揚に努めました。

恒例の春と秋に実施する火災予防運動期間には、婦人・幼少年消防クラブ等と連携した運動を展開しながら、火災予防思想の普及に努めました。

2. 消防体制の整備

火災現場における消火活動に要する消防用ホースや消防隊員が現場活動で装着する防火衣等を購入し、隊員の安全確保のため装備の充実に努めました。

消防団においては、20年以上経過していた大川内分団第2部（市村・市山区）、大川分団第5部（井手口区）の小型動力ポンプ付積載車2台の更新を図り、安全性と機動力の向上に努めました。

消防団の施設では、波多津分団第2部（煤屋・馬蛤潟区）の積載車格納庫の新設、山代分団第5部（西分・西大久保区）のホース乾燥施設の新設に要した経費に助成を行ない、地域における消防施設の充実に努めました。

このほか、消防水利については、消火栓の新設6基、移設8基をそれぞれ整備し、消防水利の充実に努めたほか、行政区が行った防火水槽の補修（3箇所）に要した経費に助成を行いました。

3. 救急体制の整備

平成20年中における救急出場件数は2,037件、搬送人員は1,964人となり、ともに前年より減少しました。なお、1日あたりの平均出場件数は5.6回を数え、市民の約30人に1人が搬送されたこととなります。

また、救急救命士が行なうことができる応急処置の範囲拡大に伴い、市民の救急業務の高度化に対する要望もますます強くなってきています。このようなことから、救急救命士3人に対する気管挿管や薬剤投与の資格者を養成し、救急体制の充実強化を図りました。

さらに、特に重篤な傷病者に対しては、救急隊が到着するまでの間に適切な応急手当が重要であることから、市民を対象にした救命講習会や応急手当講習会などを開催し、救急隊と市民が連携した救命率の向上を目指すとともに救急に関する知識の普及に努めました。

このほか、平成20年中に救助事案に出動した件数は27件で、交通事故や水難事故による被救助者12人を救助しました。

・消防施設等の整備に関する事業

(単位：千円)

事業名		事業費	主な事業内容
常備消防費	消防資器材整備事業 (石油貯蔵施設立地対策等交付金分)	3,878	<ul style="list-style-type: none"> ・消防用ホース 65[㍉]、14本、50[㍉]、14本、40[㍉]、8本 ・異径媒介金具 40[㍉]×50[㍉]、3式 ・防火衣 18着 ・消防用無線機 3式 ・消防用空気呼吸器 2式
	消防水利施設整備事業	5,280	<ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽補修費補助金 (3基) ・消火栓工事負担金 (新6基、移8基)

事業名		事業費	主な事業内容
非常備消防費	消防団管理運営事業 (石油貯蔵施設立地対策等交付金分)	1,021	・消防用ホース65 ^ミ , 36本
	非常備消防車両等整備事業	7,852	・小型動力ポンプ付積載車(更新)2台
	非常備消防施設整備事業	1,000	・積載車格納庫新設費補助金(1棟) ・ホース乾燥施設新設費補助金(1棟)

・その他の事業 (単位:千円)

事業名		人数	事業費	備考
常備消防費	消防職員研修事業	5名	1,382	・消防大学校予防科 ・消防学校初任科等
	救急救命士養成事業	3名	931	・薬剤投与追加講習 ・気管挿管病院実習
	庁舎補修等		5,396	・消防本部漏水補修工事 ・庁舎修繕等
非常備消防費	消防団員報酬		13,416	前期1,015人分・後期1,014人分
	消防団員出動報償金		5,281	延べ5,281人
	消防団員退職報償金		19,235	支給対象者 75人
	消防団員福祉共済制度加入補助金		1,015	1,015人分
	消防団運営費交付金		4,141	
	消防団車両等管理交付金		357	

第2節 防災対策の充実

1. 災害危険箇所の整備・保全

市民の生命と財産を保護し安全の確保を図るためには、河川改修等災害の未然防止と発生後の早期復旧が必要です。

このため国・県の制度事業の活用と国・県事業の早期採択を働きかけ、事業の推進に努めました。

地域住民の生活河川である準用河川の洪水を防御する治水事業として、総合流域防災事業で煤屋川の整備(煤屋橋上部工外)を実施し、周辺まちづくりと一体化した河川改修事業として、永山川の整備ではまちづくり交付金制度を活用し、併せて62,084千円を支出しました。

市単独の局部改修事業では西新田川を整備し、金武川外5河川の浚渫等工事を実施しました。

また、急傾斜地の崩壊による災害から生命と財産を保護するため、急傾斜地崩壊防止事業により2地区7,200千円を支出しました。

さらに、ため池災害防止事業については、早期改修により災害を未然に防止し、農地等の保全、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、1地区2,601千円を支出しました。

また、東山代町大久保地区において、1戸の宅地に浅所陥没が発生して、経済産業局より特定鉱害に認められたため、344千円で復旧事業を行いました。

一方、急傾斜地崩壊対策事業等の県営事業負担金として、3地区5,805千円を支出しました。

(1) 治水事業 (単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
総合流域防災事業 (煤屋川)	46,004	・煤屋橋上部工1式、護岸工L=19m(両岸) 用地取得6件、物件移転補償1件
まちづくり交付金 (永山川)	16,080	・護岸工(右岸) L=33.4m、(左岸) L=22.9m
市単独河川局部改修事業	7,135	・西新田川 護岸工L=16m(両岸) ・煤屋川改修関連 路体盛土31m ³ 、用地取得6件 ・浚渫等工事(2,069千円) 金武川外5河川
ため池災害防止事業	2,601	・岩峰第3ため池地区
合計	119,748	

(2) 県営事業に対する負担金 (単位：千円)

事業名	地区名	事業費	負担率	負担金	備考
急傾斜地崩壊対策事業	大川内山	32,000	5%	1,600	
	清水浦第2	17,650	10%	1,765	
	上ノ山	24,400	10%	2,440	
	小計	74,050		5,805	
ため池等整備事業	三本木	4,200	20%	840	
	瓶屋上	25,200	20%	5,040	
	大平	9,450	20%	1,890	
	高舟	5,250	20%	1,050	
	小計	44,100		8,820	
海岸保全整備(高潮・津波対策)事業	東山代	30,000	5%	1,500	
	小計	30,000		1,500	
合計	9地区	148,150		16,170	

2. 防災体制の充実

災害のない安全・安心のまちづくりを推進するため、防災パトロール等を実施するとともに、大雨や台風などの災害に備えた情報収集等の配置体制を整え、警戒に当たりました。

また、昭和42年の大水害から40年余経過していますが、この大水害を教訓として末永く心に留め、公共土木施設災害復旧の補助事業では、現年災(20災)5箇所の復旧工事を実施しました。

また、単独の災害事業では、現年災(20災)9箇所の復旧工事を実施しました。

また、農林水産施設災害復旧事業では、補助事業により20年災7箇所の工事と単独の災害事業で4箇所の工事を行い、農家の生産活動の維持と経営の安定を図るため、農地・農業用施設の早期復旧に努めるとともに、林道の災害復旧工事4箇所を完了し早期復旧に努めました。

(1) 災害復旧事業

(単位：千円)

区 分			20年度実施額		備 考
			件 数	金 額	
公 共 土 木 施 設	補 助	道 路	3	4,550	20災
		河 川	2	3,597	20災
	単 独	道 路	5	1,775	20災
		河 川	4	1,995	20災
	小 計		14	11,917	
農 林 水 産 施 設	補 助	農 業 用 施 設	7	17,949	20災
	単 独	農 業 用 施 設	4	1,050	20災
		林 道	4	1,005	20災
	小 計		491	670,696	
合 計			834	2,103,785	

第3節 交通安全の確保

1. 交通安全意識の高揚

平成20年度は、『守ろう交通ルール 高めよう交通マナー』をスローガンとし、「高齢歩行者対策と高齢運転者対策」を最重点項目に掲げ、老人クラブの交通安全リーダーである高齢者交通安全指導員の研修会の充実を図り、交通教室等を通じて高齢者への交通安全意識の浸透を図るとともに、関係機関・団体の協力を得て、交通安全運動期間及び毎月1日、20日の交通安全の日を中心に市民への啓発活動に努めました。

特に、年4回の交通安全運動期間中においては、市独自のテーマを掲げ、集中的にキャンペーン活動を展開するとともに、年間を通じて、特に高齢者交通安全対策と飲酒運転根絶対策に重点を置き、取り組みました。

このほか、安全・快適な交通環境の整備促進を図るため、各地区（町）からの交通安全施設整備要望を取りまとめ、道路管理者や佐賀県公安委員会へ整備促進を働きかけました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位：千円)

事 業 名	事業費	事 業 内 容
参加・体験・実践型交通安全教室	524	高齢者交通安全教室35回、幼児交通安全教室14回（参加者2,762人）
チャイルドシート着用促進対策		チャイルドシートの貸出（54台）
子供の交通安全対策		新入学児童への黄色いランドセルカバーの贈呈（587人）
広報等による啓発活動		広報誌・広報車・のぼり旗による広報、交通安全コンクール等
交通対策協議会補助金	750	新入生対策、高齢者対策、自転車対策、飲酒運転対策
交通安全指導員に要する経費	5,577	
合 計	6,851	

また、市民の交通安全を推進するとともに、不慮の交通事故による被災者に対する救済事業の一環として伊万里市民交通傷害保険制度を設けていますが、平成20年度は、5,439人(6,572口、4,609,080円)の加入がありました。

また、障害等をお持ちの方には保険料を1/2減免し、その額は103,920円(193人、289口)で、傷害の発生により行った保険給付は2,690千円(21人、29口)でした。

2. 交通事故危険箇所の改善

交通安全施設整備事業については、事故防止及び交通の円滑化を図るため、交通事故が多発している道路や、緊急に交通の安全を確保する必要がある道路を重点的に、歩道段差解消工事や防護柵及び区画線設置工事等を、まちづくり交付金事業および単独事業により次のとおり実施しました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	路線名、事業名	事 業 費	事 業 内 容
一種事業 (交付金)	延 命 橋 線	3,740	歩道段差解消工事 L=76m
	小 計	3,740	
二種事業 (市単)	防 護 柵 設 置	4,668	22路線 L = 472m
	区 画 線 設 置	1,587	17路線 L = 3,962m
	照 明 灯 改 修	1,044	照明灯設置1基、取替1基
	反 射 鏡 設 置 等	1,021	26路線：直営30基(原材料)
	小 計	8,320	
合 計		12,096	

第4節 防犯活動の推進

1. 防犯意識の高揚

「暴力と犯罪のない明るく住みよいまちづくり」を実現するため、伊万里市防犯協会及び暴力追放推進市民会議の防犯活動を支援し、市民への防犯思想の普及、啓発を図るための活動補助金として1,230千円を交付しました。

2. 犯罪危険箇所の改善

夜間における犯罪を防止するため、各行政区で取り組まれる防犯灯設置に対し補助金を交付し、平成20年度は42行政区で68基の防犯灯設置に対し、796千円を交付しました。

第5節 消費者の保護

「消費者基本法」に基づき、消費者の利益の擁護、増進を図るため、消費者相談事業、消費者啓発事業、消費者団体の育成強化による消費者トラブルの解決及び未然防止に努めてきました。

1. 消費生活相談業務の充実

近年の消費者トラブルは、1件当たりの契約金額が高額化し、内容も複雑化してきているため、

解決までに長期間を要する事件が増える傾向にあります。特に社会的弱者である高齢者や消費者意識の未熟な若年層が狙われやすくなっています。

消費生活相談の主なものは、訪問販売に関するものをはじめ、催眠商法、点検商法、資格商法、インターネットや電話での架空請求など様々であり、また、消費者金融やクレジット等の過剰利用による多重債務の相談も一向に減る傾向にありません。

これら巧妙複雑多岐にわたる相談を迅速かつ適切に処理し、被害を未然に防ぐため、昨年度から「NPO法人消費生活相談員の会さが」に委託して相談にあたっており、また、無料法律相談等も行うなど、処理体制の整備を図っています。

また、社会問題となっている多重債務者問題については、庁内に「多重債務者問題連絡会」を立上げ、多重債務者の発見・掘り起こしに努めるとともに、問題解決に向けての連携を図りました。

(1) 消費者意識の啓発

消費者問題に対する認識を深め、市民自らが暮らしを見直すことを目的として、「たしかな情報・かしこい選択」をテーマに「第33回あなたと私の生活展」を市民図書館で開催し多数の参加を得ました。

また、今年度も消費生活のトラブルや食の安全・安心に関する情報を提供しました。

消費者の利益や意思を反映させるためにも、消費者自らが組織を形成し、消費者としての意識向上と知識の習得のため、消費者研修を重ね、さらに環境問題に取り組み、不用品の再利用とリサイクルの推進・マイバック持参運動・環境配慮型商品（アクリルタワシ・廃油せっけん等）の購入推進、ごみの減量化などの消費者運動を行っている伊万里市消費者グループ協議会に活動費補助金として90千円を支出しました。

第4部 豊かな個性と文化を育むまちづくり

第1章 生涯学習の推進

第1節 生涯学習社会の形成

今日、生活水準の向上、高齢社会の進展などにより、豊かで充実した生活を求める意識が高まっており、従来にもまして国際化、情報化等の急速な社会変化の中で、人々は常に新しい技術や知識などを習得していく必要性を強く感じ、生涯を通じて生きがいや自己実現など、ライフスタイルに応じて学ぶことのできる生涯学習の環境づくりが、年を追うごとに強く求められています。

こうした市民の学習ニーズに対応していくために、家庭、学校、地域等が互いに連携・融合した総合的な生涯学習推進体制の強化を図りながら、情報提供や生涯学習活動の充実に努めました。

1. 学習施設・体制・機能の整備

図書館は、年齢や性別、宗教あるいは社会的信条または貧富の差を問わず、知識やものの考え方を誰にでも提供できる機関です。

平成20年度、市民図書館は、昨今の国際化や情報化社会の中にあって、地域の情報拠点として、市民の知的ニーズに応える図書館づくりの推進に務めました。特に読書習慣を身につけ、言語力を高めるためには、子どもの時から本に親しむことが大切だといわれています。そこで市民図書館では、「伊万里市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的に楽しく、読書に親しむ環境を整え、地域、家庭、保育園、幼稚園、学校等の機関と連携して、読書活動を推進してきました。

また、親と子が読書を通して心を通い合わせ、親子・家族の絆を深めることを目的とする、「家読（うちどく）」を市内4地区で取り組み、秋には家読フェスティバルを開催しました。

3年目の取り組みとなる学校図書館支援センター推進事業については、小中学校5校の協力を得ながら、学校図書館の活動・運営への支援の在り方について、引き続き調査研究を行い、関係者からは、この成果を次年度からも活かすようにとの助言もいただきました。

市民図書館の利用状況としては個人登録者数46,589人、団体登録691（前年比105.3%）、貸出人数103,342人、貸出点数527,229点（前年比104%）となっています。

また、資料貸出以外の図書館利用状況としては、調査相談（レファレンス）が27,973件、上映会や講演会等によるホール利用及び展示コーナー等の利用者は、28,903人となり、市民図書館が市民の生涯学習の拠点として、また、情報収集の拠りどころとしての利用が定着していることを示しています。

主な支出としては、図書館資料として、新たに本館用蔵書に10,937冊、移動図書館ぶっくん用として1,582冊及び視聴覚資料の購入を行い、この経費として21,069千円、また、施設の維持管理等に32,137千円、市民との協働による自主開催事業に50千円、自動車図書館運転等業務委託料として3,226千円、学校図書館支援センター推進事業に2,988千円を支出しました。

第2節 家族学習の充実

少子化や核家族化等の社会変化に伴い、家族関係の希薄化が危惧される状況の中で、子育てに不安を抱える親が増えていると言われています。

その要因として、地域的なつながりの希薄化等による家庭教育力の低下が指摘されており、

社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっています。

このため、「家庭教育支援チーム」を設置し、子育てや家庭教育に関する情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細やかな家庭教育支援を行う「家庭教育支援基盤形成事業」に取り組みました。

また、ボランティア活動や家族参加の体験活動を通じて、地域・家族のきずなづくりを推進するため、9公民館と社会福祉協議会において、「学びあい 支えあい」地域活性化推進事業に取り組みました。

第3節 学校教育の充実

これからの社会を生きる子どもたちは、知識を身に付けるだけでなく、自分で考え、自分で表現する力を身に付け、思いやりの心や倫理観・正義感を持ち、豊かな人間性を育てていくことが必要であり、学校では自然体験や社会体験、問題解決的な学習を重視し、積極的に授業に取り入れていくことが求められています。

こうした新しい時代の要請に応える学校教育を樹立するため、知・徳・体の総合力としての「生きる力」の育成を基軸にして、確かな学力と豊かな心、たくましい身体を持ち、創造的で個性豊かな児童生徒の育成を目指し、教育環境の整備充実等の諸施策を積極的に推進してまいりました。

1. 教育環境の整備

(1) 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業

経済的理由により就学困難な児童生徒に対しては、学用品費・給食費・修学旅行費等の援助を行い、その費用として38,957千円を支出しました。

(2) 遠距離児童生徒通学費助成事業

小学校の通学距離4km以上、中学校の通学距離6km以上の遠距離通学児童生徒並びに学校統合により遠距離通学となった児童生徒に対して、通学の利便を図るため通学費補助として、4,417千円を支出しました。

(3) 学校施設・設備の整備

学校施設の整備は、児童生徒の個性と能力を伸ばす人材育成の重要な場であるとの観点にたち、総合計画に基づき、国見中学校校舎等の実施設計及び地質調査を行いました。

また、小学校1校の老朽化したプールろ過機の改修等を行ないました。

小・中学校の耐震化を図るため、中学校1校特別教室棟の耐震診断を行いました。

営繕工事については、児童生徒の安全の確保と良好な学習環境を維持するため、緊急性・安全性を優先的に考慮しながら、その整備に努めました。

・学校施設整備状況

(単位：千円)

事業名	学校名	事業費	事業内容
学校建設	国見中学校	24,884	校舎等実施設計・地質調査
プール整備	東山代小学校	5,767	東山代小学校プール改修工事
営繕工事	小学校	17,474	校舎等営繕工事
	中学校	5,000	校舎等営繕工事
耐震化事業	中学校	1,545	中学校1校特別教室棟耐震診断

(4) 学校保健・給食の充実

学校給食は、学校教育の一環として位置付けられており、給食を通じて正しい食習慣の育成や児童・生徒の健康の保持増進、好ましい人間関係を育むものです。

このため、栄養バランスのとれた給食の提供や食事マナーの指導に努めるとともに、衛生管理の徹底を図りながら、安全で魅力ある学校給食の推進に努めました。

学校給食センターPFI事業で維持管理及び施設整備等に要する経費として160,831千円を支出しました。

また、学校給食センターの運営等に要する経費として55,175千円を支出しました。

2. 多様な学校教育の推進

(1) 幼稚園教育の充実

幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期であり、少子化の時代を迎え、幼児の教育や子育て支援の充実を図るうえで幼稚園の役割はますます大きなものになってきています。

こういったことから、幼児一人一人の発達に応じ、集団生活の中で主体的な活動としての遊びを通じて総合的な指導を行うとともに、降園後の預かり保育事業を実施して、入園児の共稼ぎ世帯の保護者の子育て支援に努め、その経費として93千円を支出するとともに管理運営費として43,761千円を支出しました。

また、私立幼稚園に通園する満3歳児から5歳児を対象に、就学前教育の機会均等と保護者の負担軽減を図るため、幼稚園就園奨励費補助金14,354千円を支出したほか、学校法人伊万里幼稚園と伊万里カトリック幼稚園に対し、運営費補助210千円を支出するなど、幼稚園費全体で58,417千円を支出し、幼児教育の充実振興に努めました。

(2) 特色ある学校創造事業

学校が児童生徒や地域の実状に応じた特色ある学校づくりを推進するため「特色ある学校創造事業」を委託し、2,500千円を支出しました。

(3) 外国青年招致事業

外国人英語指導助手（ALT）招致事業は、小中学生の英語に対する関心を高め、国際感覚を身につけるためにも大きな成果をあげており、平成20年度は3名の指導助手が英語教育の学力向上と国際理解の指導にあたり、その経費として9,348千円を支出しました。

(4) CAI研究事業

情報化に対応する教育を推進するために、各小中学校のコンピュータ教育担当によるCAI研究委員会を組織し、指導方法や利用方法等に関する研修を重ねており、その活動充実のための委託料として140千円を支出しました。

(5) 「オンリーワン」のさが体験活動支援事業

子どもたちの豊かな感性と郷土への理解と愛着を醸成するため、佐賀のよさを生かし、かつ地域の実状に応じた、農林水産業や窯業などの地場産業活動の体験活動をとおして学ぶ「オンリーワン」のさが体験活動支援事業に2,080千円を支出しました。

(6) きらきら伊万里っ子育て事業

家庭教育力の向上を目指す学習材として、相手の気持ちをよくするマナーや立ち振る舞いを身につけさせるための指導資料「今子どもたちに身につけさせたい『いまりっ子しぐさ』」の調査研究と成果物として日めくりカレンダー及びDVDを作成しました。また、平成19年度から取り組んでいる親と子の心をつなぐ「いのちの教育」のさらなる拡充をはかるため調査研究や実践事例集の作成に取り組みました。これらの経費として1,733千円を支出しました。

3. 適切な教育指導の推進

(1) 学校適応指導教室事業

不登校児童生徒の問題は、教育上重要な課題となっています。このような状況に対応するため、本市においても平成7年度から適応指導教室「せいら」を開設し、平成19年度から、市内全域の児童生徒への対応を充実させるために1教室増設し不登校児童生徒への支援を行っており、その運営経費として4,117千円を支出しました。

(2) スクールアドバイザー事業

平成11年度から、小中学校での不登校の急激な増加による教育相談事業の重要性に鑑み、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有する専門のアドバイザーを配置していますが、平成20年度は2名を市内全小学校に配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るために要する費用として4,414千円を支出しました。

(3) 学校評議員事業

学校運営に保護者や地域住民の意向を取り入れ、必要に応じて助言及び支援を学校運営に生かし、保護者や地域住民に信頼される学校づくりを目指すために学校評議員制度を設けており、その評議員への報酬として400千円を支出しました。

(4) 学力向上対策推進事業

児童生徒の個性と能力に応じた自己実現を図るため、また、基礎基本の徹底を図り、確かな学力の定着を図るために、各学校の学力向上対策委託料として1,410千円を支出しました。

(5) 就学指導委員会事業

特別支援教育については、障害児がその能力・特性を最大限に伸ばして行くためには、その障害に応じた多様かつ適切な指導の場が確保され、個に応じた指導が保障されなければなりません。

そこで、適正な就学指導を進めるための就学指導委員会の費用として100千円を支出しました。

(6) スクールソーシャルワーカー事業

児童生徒の問題行動の背景には心の問題とともに家庭、友人関係、地域、学校など周囲の環境が複雑に絡み合っていると考えられるため、教育分野や社会福祉分野での専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関とのネットワークを活かして問題を抱える児童生徒に対し支援を行いました。この費用として6,524千円を支出しました。

第4節 青少年の健全育成

都市化や核家族化、あるいは少子化といった社会現象を背景として、家庭の教育力の低下や地域社会の連帯感の希薄化などが指摘されるなど、青少年を取り巻く社会環境は、大きく変化しています。特に、「いじめ・不登校」あるいは非行の低年齢化、さらには薬物乱用なども地方や都市を問わず増加しており、大きな社会問題となっています。

そこで家庭の役割を見直し、家庭で行うべきしつけや教育のできる家庭づくり、あるいは地域でのふれあいや共同生活体験などを通じ社会参加の意欲を養う活動など、家庭教育並びに地域や学校を巻き込んだ啓発や実践活動の取り組みが急務となっています。

また、次代を担う青少年の健全育成を図るため、学校・家庭・地域社会が一体となって、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを推進するため、「犯罪から子どもを守ろう」をテーマに社会教育研究大会の開催や青少年の仲間づくり、社会参加の促進を図るための各種事業を関係団体と連携し展開しました。

1. 青少年健全育成活動の展開

青少年育成のための、市民運動の展開については、青少年育成市民会議に614千円を支出し、少年の国内研修事業「第22回伊万里サマーキャンプ」や「野性への挑戦」などの自然体験学習のほか、親子のふれあいを深める場として「LOVE伊万里21世紀のつどい」を開催し、子供たちの自主性や協調性を培う一方、青少年団体の組織強化・活動支援に努めました。

さらに、青少年の非行防止とともに健全育成運動を推進するため、市民総ぐるみの運動として地域環境点検活動を実施しました。

また、放課後子どもプランの一環として、子どもたちに安全安心な居場所を設け、地域住民と勉強やスポーツ、文化活動などの交流活動を推進するため、市内5公民館において「放課後子ども教室」を実施しました。

2. 非行防止活動の推進

青少年センターでは、問題行動への対応に取り組むための「青少年対策ネットワーク会議」のさらなる連携強化を図り、定期巡回パトロールを実施するとともに、青少年や家庭からの悩み相談に適切に対処できるための青少年相談室の充実に努めました。また、環境浄化活動として有害図書・ビデオの自動販売機撤去運動に取り組み、地権者や設置業者への自粛をお願いする一方、増設防止のための広報活動を実施しました。

第5節 社会教育の推進

市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学べる学習機会や学習情報の提供を図りながら、地区公民館等を中心に市民のニーズに適した学習活動を支援するため、各種教室・講座の開催等の推進に努めました。

急激な社会変化に対応し、豊かで充実した人生を送るための様々な社会的課題の学習機会としての成人学級や女性の地位向上、教養講座としての女性学級、高齢者の生きがいつくり講座としての高齢者学級、学校を卒業した知的障害者の社会的自立等を目指したあおぞら青年学級などを開催しました。

一方、人的諸条件の整備として、社会教育関係職員の資質の向上を図るため、社会教育研究大会等の開催とともに、研修会・研究会へ積極的に参加し指導体制の確立に努めました。

また、社会教育の場を確保するため、老朽化の著しい大川公民館について、大川運動広場に移転改築するための設計業務委託を実施するとともに、地区住民にとって最も身近な生涯学習の場であり、心のよりどころ、ふれあいの場である自治公民館の活動促進を図るため、自治公民館新改築費補助金2,300千円(4件)を支出し、地域コミュニティ活動の活性化に努めました。

第6節 スポーツ・レクリエーションの振興

高齢社会の到来や生活の利便化など社会環境が大きく変化するなか、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが身近にスポーツに親しめる環境づくりが求められており、「スポーツが盛んで心身ともに健やかな人と地域づくり」を推進するために、スポーツ・レクリエーション活動の機会の提供と競技力の向上に努めました。

1. 生涯スポーツの振興

インディアカ、カローリング等の各町ニュースポーツ教室や各種大会の開催、町民スポーツ行

事の活動支援等を行うとともに、成年層を対象とした新体力テストや幼児が様々なスポーツに親しむ場を提供した「伊万里スプリングスポーツ・デイ」を新たに開催するなど、誰もが気軽にスポーツに親しむ機会の提供に取り組み、生涯スポーツの振興に努めました。これらに要する経費として1,237千円を支出しました。

また、市民が気軽に参加できる健康づくりの場とともに、本市の魅力を情報発信するため、「歩きたくなる街 伊万里ウオーク2008」を開催する経費として550千円を支出しました。

2. 競技力の向上と見るスポーツの場づくり

競技スポーツの競技力の向上を図るため、市体育協会や各競技団体等と連携し、中学生野球大会、高校野球大会、市内一周駅伝競走大会等を開催したほか、全日本卓球選手権大会や全国中学生ホッケー選手権大会等、全国・九州レベルの大会に出場した競技スポーツの団体等に対し支援を行うなど、これらに要する経費として4,870千円を支出しました。

また、第62回県民体育大会が伊万里市・有田町を主会場として開催され、競技会場の整備や運営用具の購入など競技運営に要する経費として511千円を支出しました。

さらに、市民にスポーツを通して夢や感動を与えるとともに、競技力の向上に繋げるため、北京オリンピックの金メダリストを招き「スポーツ・フェスタ in 伊万里」を開催したほか、バレーボールやサッカーなどトップアスリートから市内の児童・生徒が直接指導を受ける場を提供するなど、これらに要する経費として316千円を支出しました。

3. 指導者の養成と指導体制の整備

生涯スポーツの振興を図るため、新たに体力増進指導員を配置し、体育指導委員の活動を促進するとともに、市民のニーズに応じたスポーツ指導を行なうなど、これら指導体制の確立に要する経費として3,532千円を支出しました。

4. スポーツ・レクリエーション施設の整備充実

市民がスポーツに親しめる環境づくりとして国見台体育施設など、既存社会体育施設の適切な維持管理を図るとともに、地域運動広場の整備を支援するなど、これらに要する経費として30,091千円を支出しました。

第7節 人権教育の推進

市民の人権意識の向上のための「同和問題講演会」を開催しました。また、人権擁護委員協議会等と連携して、小学生向けの啓発資料を作成・贈呈し、いじめなし都市宣言の趣旨徹底を図るとともに、市民啓発のため「人権週間街頭キャンペーン」を実施しました。これらの経費として1,234千円を支出しました。

なお、隣保館では同和地区周辺地域との相互理解を深め、子どもたちの交流を図るための交流事業及びワイワイキャンプ事業を実施し、その経費として100千円を支出しました。

第8節 地域を支える人づくり

1. 地域づくり活動機会の充実

次代を創る人材育成として、(財)電源地域振興センターが主催する研修制度を活用して14人(市民4名、職員10名)を派遣し、地域づくりや地域福祉などを研修し、地域を支える人づく

りを実施しました。この経費として、(財)電源地域振興センターから研修旅費の3/4の助成を受け1,340千円を支出しました。

2. 地域づくり活動の活性化

豊かな地域社会を築くためには、地域の活力を培い地域を支える人材が不可欠であり、伊万里学の推進をはじめ、地域リーダー育成など人材教育のための各種事業を推進するとともに地域活動の中核的役割を担う社会教育関係団体等の育成に努めました。

このため、地域婦人連絡協議会、市子ども会連合会等の社会教育関係団体に対する補助金として417千円支出しました。

第2章 地域文化の振興と交流

第1節 市民文化活動の推進

1. 芸術、文化活動の充実

個性豊かで薫り高い地域文化の創造は、これからの人づくりや地域活性化の有効な方法です。

そこで、伊万里が持つ個性豊かな文化が市民のくらしのなかに根つき活かされ、さらに魅力ある地域文化を築く糧となるよう市民活動の拡大に努めてきました。特に、「伊万里を学び、伊万里を語り、伊万里を創る」郷土学としての「伊万里学」を伊万里文化創造の理念に据え、市民主役の文化活動の展開に努めるとともに、地域に根ざした芸術文化や生活文化の振興に努めました。

また、自らが学び習得したものを人前に発表する機会を提供することは、市民の学習意欲や文化意識の高揚を図るうえで極めて重要であることから、恒例の第29回伊万里市美術展を開催しましたが、年を追う毎に多彩な内容と、レベルの高い作品が数多く出品され、優れた作品の発表・鑑賞の機会として好評を得たところです。

さらに、市民自らの活動の成果の発表の場である「伊万里市文化祭」等を支援しながら文化活動の活性化を図るため、文化団体等の育成補助を行い、これらに要する費用336千円を支出しました。

伊万里・鍋島ギャラリーでは、世界に誇る鍋島の美に接し、その美しさを堪能してもらうとともに、郷土の歴史、文化に対する理解を深めるため、館所蔵の優品を紹介する第14回常設企画展として平成20年2月から7月までは「第2回 鍋島・古伊万里優品展」を開催し、引き続き、第15回常設企画展として8月から12月まで、「第3回 鍋島・古伊万里優品展」を開催し、さらに12月以降「風流のうつわ展」を開催しました。

これらの期間中に、本市所蔵の鍋島・古伊万里、延べ121件169点を展示公開し、平成20年度は1,852人の入館者がありました。伊万里・鍋島ギャラリーの管理運営に要する経費として3,118千円を支出しました。

市民の自主的な文化活動を支援するため、市民が主体のまちづくり・文化活動として実施された、第10回伊万里・黒澤映画祭に対し開催負担金1,800千円を支出し、市内外に対し伊万里をアピールしました。

また、黒澤明記念館サテライトスタジオの維持管理に対して支援を行い、映画文化の情報を市内外に発信し、市民文化の向上を図りました。この経費として8,069千円を支出しました。

一方、市民の文化活動の拠点である市民センター並びに市民会館は、ともに多くの市民の方々にご利用いただいております。市民センターについては、ホール事業開催時、舞台昇降の折、高齢者及び身障者の方の安全を確保するために、手摺付階段及び取付け用手摺の購入費として

450千円、喫茶室備品の冷凍冷蔵庫が故障したため、その購入費用として305千円を支出、子育て支援センター「ぽっぽ」の雨漏りのため防水工事費用として473千円、それに、厨房排気ダクト等清掃業務委託費342千円を支出し、快適で、安全な環境づくりに努めました。

また、施設運営業務委託料として18,085千円を、機械設備等の点検整備業務委託料として12,506千円を支出しました。

市民会館については、大ホールの非常用バッテリー修繕に216千円、舞台照明設備保全整備修繕289千円を支出、また、施設運営業務や機械設備等の業務委託料として8,279千円を支出しました。

文化の推進事業については、コミュニティ助成事業費補助金を活用した大川町宿区の山笠山車等格納庫の建設等に2,509千円を支出しました。

カルチャー入門講座としては、「親子でお菓子づくり教室」や「茶道教室」、「男の料理教室」の3講座を開講し、市民文化の向上に努め、これら文化事業の費用として280千円を支出しました。

平成16年度～18年度に実施した市民文化フォーラムや文化振興懇話会などの成果を踏まえ、伊万里にふさわしい博物館・美術館の基本構想を策定するため、19年度に引き続き策定委員会を開催いたしました。20年度は策定委員会を延べ2回開催し、テーマや施設の概要などについて協議し基本構想を策定いたしました。これらに要した経費として61千円を支出しました。

2. 芸術、文化の創出

平成11年7月に中心市街地にオープンした「黒澤明記念館サテライトスタジオ」は、平成20年度末までの入館者累計が40万人を超え、本市の観光・文化などの情報発信拠点として定着しているところです。

本記念館の建設については、今日の厳しい経済情勢の中、建設主体である黒澤明文化振興財団において建設構想の見直しが行われ、平成15年11月に、従前の観光施設的要素に加え、芸術文化や教育関連事業が中心となる「映画芸術の複合文化施設」へと計画の方針転換がなされました。

同財団においては、平成20年度は、新構想に沿った本記念館の建設実現に向けた活動として第4回目を迎えた「黒澤明記念ショートフィルム・コンペティション」の開催事業に取り組み、一定の成果を上げられたところです。さらに、その成果を踏まえ、建設実現に向けた具体的な推進計画、資金計画等の策定に鋭意取り組まれたところです。

このような中、市としては本記念館の早期建設に向け、財団との協議を行うとともに、財団活動を支援するなど、これらに要した経費として78千円を支出しました。

古陶磁美術館として世界的にも評価が高い「財団法人戸栗美術館」（東京都渋谷区）が大川内山において計画されている新美術館建設については、平成18年7月に買収を完了された山側計画地が、地質調査等の結果、地すべりの危険性があることが判明し、予定されていた建設計画に遅れが生じていることから、その打開策に向けた美術館との協議に要する経費として1,188千円を支出しました。

第2節 伊万里学の推進

伊万里の歴史・文化・風土・人物・産業などに学び、それらを素材にして考え、まちづくりにつなげる学習と実践活動を伊万里学の基本理念として、新しい文化が息づく伊万里市づくりに取

り組んでいます。この活動をさらに普及拡大するため、新しい発想を加えながら様々な事業の展開に積極的に取り組み「伊万里学」の確立に努めて参りました。殊に、「伊万里学」の普及活動の一つとして、親しまれてまいりました「市民音楽祭」を12月に開催し、練習をとおしての世代間交流やステージから流れる美しい調べに、歌う人と聴衆が一体となり、心豊かな機会とすることができました。

また、地域の特性を生かした伊万里学を推進するため、市内の13地区と生涯学習センターに「伊万里塾」を開設し、その経費として700千円支出しました。

第3節 文化財の保護と継承

地域の自然や風土の中で生まれ、継承されてきた有形、無形、民俗、記念物などの文化遺産は、市民の生活に誇りと潤いをもたらす源泉であり、これからの新たな地域創造の有効な素材となるものです。

歴史民俗資料館では、平成18、19年度に市内外の方から寄贈・寄託いただいた2,174点の中から、日本刀や掛け軸、戦前のラジオや蓄音機など珍しいものや懐かしいもの242点の新たに収蔵した資料を公開する「新収蔵品展」を5月17日から8月3日まで開催しました。

また、市教育委員会では市内に残る古唐津の窯跡の保護を図るために、市文化財保護条例の改正を行い、併せて古唐津の窯跡や盗掘の実態を広く知って頂くために、資料館を会場に「古唐津陶片の美展」を8月9日から8月31日まで開催しました。この期間中に509名の入館者があり、市の歴史的な個性をつくる重要な要素の一つである窯跡に対する理解と保護意識を高める効果がありました。これらに要した経費として184千円を支出しました。

さらに、伊万里市の歴史的、文化的な個性の代表である「やきもの」に関心が深い、伊万里市古陶磁研究会員の所蔵品展を9月7日から10月4日まで開催しました。

加えて、博物館・美術館づくりをすすめる会との協働開催事業として「第9回市民所蔵品展」を、10月12日から25日間開催しました。今回は「書」をテーマとして募集したところ15名の市民の方から、副島種臣の掛け軸など、貴重な作品15件17点の出品があり、期間中に313名の入館者があり、市民の歴史や文化などふるさとに対する関心を高める事業として効果がありました。このほかに、資料館ボランティアの募集で3名の申込者があり、平成20年度から資料整理などに関わって頂いております。これらの事業の開催により平成20年度の入館者総数は2,044名で、資料館管理運営に要する経費として2,683千円を支出しました。

陶器商家資料館では、建物（市重要文化財 旧犬塚家住宅）の公開と併せて「古伊万里」などの古陶磁器や、商家に関する文書や調度品などの展示を行いました。陶器商家資料館の平成20年度中の入館者は4,098名を数えました。陶器商家資料館の管理運営に要する経費として1,299千円を支出しました。

また、大川内山の秋の窯元市に協賛して伝統産業会館においても、本市が所蔵する古陶磁器を広く一般に展示公開し、伊万里の歴史的・文化的特徴の理解を深めるものとして成果がありました。

埋蔵文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを正しく理解する上で欠くことのできない国民共有の貴重な歴史的財産です。このため開発事業との調整を図り埋蔵文化財の保護を円滑に進めるために、235件の開発申請等について調整を行い、13件の確認調査を実施しました。さらに平成10年度から平成19年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業の確認調査結果について報告書を作成しました。これらに要した経費として国等の補助事業を活用して1,401千円を支出

しました。

埋蔵文化財の保護と開発の調整を図るため、井手口川ダム工事に伴う筒江窯跡の発掘調査を行いました。調査の結果、近世の階段状登り窯跡1基を確認し、調査成果を説明するために延べ4回の現地説明会を開催しました。今回の調査によって江戸時代前期の窯跡の形態や製品の時代変化などを明らかにするための貴重な資料を得ることが出来ました。これらに要した経費として5,855千円を支出しました。

カブトガニ保護活動の理解者を拡充し、今後の保護活動を充実させるため、カブトガニの生体展示を平成18年度から行っております。平成20年度は、カブトガニの産卵時期に合わせた7月16日から8月18日までは多々良海岸隣接の民間倉庫で、その他の期間においては市役所市民ロビーで飼育展示を行い、これらに要した経費として294千円を支出しました。

伊万里市内には約80ヶ所の窯跡が所在していますが、いくつかの窯跡は何度も盗掘被害を受けています。この貴重な文化財を保護するため窯跡保存対策業務として、警告看板の製作と設置、盗掘跡の埋め戻しなどを実施し、これらに要した経費として59千円を支出しました。

第4節 市史の編さんと活用

市史編さん事業は、平成18年度末までに本編12巻、副読本1冊を発刊し完了しましたので、昨年に引き続き販売に力を注ぎました。

その結果、107冊の販売冊数と、512千円の販売額をあげました。

第5節 国際交流の展開

1. 異文化との交流の推進

(1) 国際理解の増進・国際感覚のかん養

地方の国際化が進むなか、市民が他の国の文化を理解し、国際感覚を身につけるよう、外国語教室の開催や交流事業などの活動を展開している伊万里市国際交流協会を支援するため、126千円を支出しました。

(2) 人材・文化・スポーツ・経済交流の促進

本市の国際交流は、伊万里湾を活用した国際交易基地を目指すなかで、特に本市と至近距離にあり、港という共通性を持つ中国大連市との交流事業を推進しています。

まず、人材交流事業については、大連市国際人材交流協会から14人目となる公務研修生を受入れ、その費用として公務研修生受入事業に997千円を支出しました。

また、設立20周年を迎えた伊万里市国際交流協会と連携し8月に、24名からなる「伊万里市・大連市青少年友好交流訪問団」を中国大連市に派遣し、卓球や書道を通して市民レベルでの交流を行いました。9月には大連市で開催されました「第八回アジア太平洋都市サミット」に参加しました。これら訪問団等の交流事業に740千円を支出しました。

2. 受け入れ態勢の整備

外国人の受け入れ態勢を強化するための国際交流専門員1名を配置し、その費用として、2,159千円を支出しました。

第5部 参加と連携によるまちづくり

第1章 市民参加の促進

第1節 情報公開の推進

市民の「知る権利」を制度的に保障するとともに、市民の「市政参加」を促進し、公正でより開かれた市政の実現を目的として、平成12年4月より情報公開条例がスタートしました。さらに高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が拡大していることから、本市が保有する個人情報を保護するために適正な取り扱いについて基本的な事項を定めるとともに、個人の権利利益を保護することを目的として「伊万里市個人情報保護条例」を制定し、平成15年8月1日から施行、適正な運用を行っています。これらの審査会委員報酬などの経費として261千円を支出しました。

第2節 広報広聴機能の充実

1. 広報の充実

広報活動は、それぞれの部門（部、課等）で適宜行っているところですが、その中心となる広報紙は、毎月1日に「広報伊万里」、15日に「市役所だより」、毎年4月に「予算特集号」を発行しており、本市が行う諸施策を市民に広く周知するため、事業の考え方、取り組み方などを、カラーやイラストなどを使って、見やすく親しみやすい紙面とするとともに、行政と市民との情報交換の場として、特に市民の関心が高い事項については、特集記事の編集に取り組みました。

そのなかで、市民による体験レポートの内容を広報紙に掲載するなど、市民の目線に立った広報の紙面づくりを協働で行うことにより、市民参加の推進に努めました。

また、視覚障害のある人たちに市政の動きを知らせるため、ボランティアグループ「麦の会」の協力を得て、点字「広報伊万里」、「市役所だより」を毎月発行するほか、ボランティアグループ「こだま会」の協力を得て、「広報伊万里」の朗読テープを35人に毎月届けました。

市外へは、「いまり」の名がついた全国の会社や事業所に毎月広報紙を送り、お互いの交流を深めることによって、市外において伊万里をPRする拠点づくりを進めました。

こうした事業に要した経費として12,208千円を支出しました。

- 広報伊万里（毎月1日発行） 1回当たり 約20,942部
- 市役所だより（毎月15日発行） 1回当たり 約20,522部
- 予算特集号（4月発行） 年1回 20,432部
- 点字の広報伊万里・市役所だより（毎月1日・15日発行） 各12部
- 声の広報（毎月1日発行） （テープ）12本
- 放送施設利用の市役所だより「こんにちは市役所です」

・伊万里CATV 毎週月、水、金曜 1日5回

（9：10～、12：10～、15：10～、18：10～、21：10～）

CATVを利用した広報については、平成9年度から開始し、現在は「こんにちは市役所です」というタイトルで市役所からのお知らせを定期的に放送しているほか、市議会中継や市が主催する講演会、文化行事などの各種情報を提供するとともに、消防署や市役所に設置した機器によって緊急情報を提供しました。これらの番組制作や放送委託料として4,577千円を支出しました。

市ホームページについては、各課からのお知らせや会議イベント情報等の行政情報を毎月約100件提供し、アクセス数は月々32,700件にのぼり、前年度と比べ若干の伸びをみせています。

2. 広聴機能の充実

(1) タウンミーティング・伊万里っ子ポスト・パブリックコメント手続き

市長自身が市民と直接対話し、市民の生の声を市政に反映するとともに、市政の現状やこれからの方向性をわかりやすく説明することを目的に平成14年度から「さわやか伊万里タウンミーティング」を開始し、平成16年度までで市内各町公民館で開催し、市内を一巡しました。平成18年度からは「市長と語ろう！夢・未来塾」に名称変更し、内容の充実と多様化を図りましたが、平成20年度は「市民力」「地域力」「職員力」の「3つの力」をテーマに、市内の郵便局長さん方と「地域の元気と郵便局」、伊万里町の子育て共働事業の指導者の方々と「明るい家庭と地域の大人たち」、市情報発信戦略委員会の部会員と「伊万里市の活性化と職員力」について、それぞれ対象とテーマとを絞って、3回開催しました。

また、市民に開かれた市政、市民との協働による市政の実現を目指して、市民からの建設的な意見、提案を得るために設置している「伊万里っ子ポスト」には、18件の提案があり（提案者数17人）、それぞれについて検討を行い、できるものから行政施策の中で取り組みました。

平成17年度4月より、市民の市政への参画の機会を提供することにより公正を確保するとともに、市の市民に対する説明責任を果たすことで行政運営の透明性の向上を図り、もって市民との協働によるまちづくりの推進に資することを目的として「パブリックコメント手続き」を実施し、伊万里市男女協働参画推進計画等9件を市民に図りました。

(2) 市民相談業務

市民相談業務として各種相談日を開設しており、行政相談12日、人権相談24日、法律相談24日、社会保険相談50日、消費生活相談146日、司法書士による暮らしのトラブル相談12日、公証人による暮らしの知恵相談12日を設定しました。延べ280日で3,799件の相談がありました。これらの経費として4,236千円を支出しました。

第3節 市民と行政の協働

1. 市民参加の促進

市民と行政との協働を推進するため、市民から楽しいゆめのあるまちづくり計画やアイデアを募集し、民間企業や公募市民等からなる「市民まちづくり推進会議」が審査する「21世紀市民ゆめづくり計画支援事業」を平成14年度から実施しています。今年度は、平成18年度と平成19年度からの継続事業で、「伊万里の梅普及推進プロジェクト事業」など3事業と、今年度新たに採択した「カブトガニとホテルの里づくり事業」など2事業を支援し、これらの事業に対し補助金2,851千円を支出しました。

また、市民と事業所と市の協働による食のまちづくりを推進するため、食のまちづくり推進委員会の企画・運営により、食育標語の募集や平成20年度食育活動優良事例発表会事業「食のまちづくりフォーラム」を2月1日に伊万里市民センターで開催するとともに、平成19年度から同委員会で策定作業を行ってきた食育推進基本計画を策定しました。これらに要する経費として830千円を支出しました。

さらに、市民参加の行政を推進するためには、市民への積極的な情報の公開と提供が必要です。そこで市職員が情報提供のひとつとして直接地域に出向き、行政について市民に説明する「まちづくり出前講座」を実施しています。今年度は48団体から申請があり、「伊万里の文化財」や「後期高齢者医療制度」などの講座を108回開催し、延べ4,967名の受講がありました。

2. 地域づくりの推進

地域社会における自治意識と連帯感を醸成し、地域課題の解決や身近なまちづくりを実践していく「地域の元気推進事業」について、今年度は新たに5地区を推進地区として決定し、前年度に決定した2モデル地区と合わせ7地区において「まちづくり計画書」を策定することができました。さらに2モデル地区については、地域課題解決のための実践活動を支援するため、地域の元気づくり交付金2,500千円を支出しました。

3. 市民活動の推進

市民活動団体の活動の活性化を図るため、会議室等の貸出しを行う「市民交流プラザ」を4月に開設し、延べ253団体、2,860人の利用があり、市民活動の拠点施設としての活用がなされ、この施設の維持管理経費として1,351千円を支出しました。

また、市内における市民活動団体の情報交流等を促進するため、市民ネットワーク「いまり」が11月に設立され、その立ち上げを支援しました。

4. 定住の促進

市外からの転入による定住の促進と人口の増加を図るため、「伊万里市定住サポートセンター」において、住宅や就職などに関する情報の発信を行うとともに、「伊万里市マイタウン定住促進条例」に基づき、6世帯に対し1,781千円の奨励金を交付しました。

また、東京及び大阪における定住相談会に参加し、本市へのUJIターンに関する広報活動を実施しました。

このような活動の成果として、41件の本市への定住に関する問い合わせがありました。

第4節 男女協働参画社会の形成

1. 男女平等意識の醸成

男女協働参画社会の実現を目指し、人権尊重の意識の普及と高揚を図るため、男女共同参画都市宣言を記念して「女と男^{ひと} ^{ひと}きらめきフォーラム in 伊万里」を1月に開催しました。フォーラムの企画・運営については、市民と行政との協働により男女協働参画行政の推進を図ることを目的に発足した男女協働参画懇話会「第7期いまりプラザ」と連携して行い、併せて市民に対する啓発活動として出前講座の開催や「プラザだより」の発行等を行いました。これらに要する経費として896千円を支出しました。

第2章 地域連携の推進

第1節 地域連携の推進

行政区域の枠を越えた広域的な機能の分担等により、新たな地域発展の機会を創出し、豊かで個性的な自立した地域社会の形成を目指し、都市間連携を推進しています。

佐世保、北松圏との連携を深める西九州北部地域開発促進協議会をはじめ、伊万里湾・窯業圏域経済活性化対策協議会及び北松浦半島振興対策協議会において広域的活動に取り組み、これらの協議会に対し負担金として210千円を支出しました。

また、松浦市との県境を越えた連携を研究する環・伊万里湾核都市研究会に対し負担金15千円を支出しました。

第3章 自治体経営の効率化

第1節 行政運営の効率化

1. 組織能力の向上

(1) 職員研修事業

少子・高齢化、国際化、高度情報化など社会情勢が著しく変化するなかで、市民のニーズに的確に対応するためには、これまでの実務処理能力に加えて、社会の要請を敏感に感じ取る能力、新たな分野に柔軟に対応しうる適応力等、職員一人ひとりの能力向上が求められています。

職員研修においては、職員個々に目を向けた計画的な能力開発等を推進するために、新規採用職員研修・監督者研修などの階層別研修や、行政実務上の課題についての専門別研修、自治大学校や県等への派遣研修を実施しました。

特に、民間企業等体験研修においては、職員11名を民間企業へ5日間派遣して、民間企業の顧客に対する考え方や、接遇マナー等の習得に努めました。

さらに、多様化する社会に対応できる能力開発を目的とした政策企画研修においては、「地域の元気を取り戻そう～地域人材登録バンク～」、「がばい輝け！みんなの人権～同和教育が必要ない社会を実現するために～」をテーマとして、企画力・分析力に優れた政策スタッフの育成に努めました。

一方、「透明で納得性の高い、頑張った者が報われる人事制度」の構築を目的とした新たな人事評価システムの導入に向けて、全職員を対象した試行を実施しました。

2. 作業の合理化

庁内の行政事務の効率化を図るため、グループウェアや文書管理、財務会計、行政評価、CAD等のシステムをネットワーク上で運用していますが、これら全庁ネットワーク及びシステムの運用管理及び保守、リース料等79,429千円を支出しました。

また、税や住民基本台帳等の基幹業務システムについては、平成19年度より単独で運用を開始しており、システム保守料、リース料等97,284千円を支出しました。

文書事務については印刷やコピー量、郵便料の節減に努め、文書の電子化による紙使用量の抑制を段階的に実施しており、本年度はこれらの経費として5,111千円を支出しました。

また、駐在員等への文書の配布を平成19年度からNPO法人に委託しており、この事業に2,482千円を支出しました。

さらに、戸籍の電算化については、業務委託料（全体経費155,122千円）、システム借上料等として43,398千円を支出しました。

3. 行政事務の効率化

地方分権時代にふさわしい自主・自律の行政運営を目指し、第4次行政改革大綱に基づき、平成19年度実績報告及び平成20年度推進計画の策定を行いました。また、民間事業者等から委託化・民営化する提案等を募集する「提案型公共サービス民営化制度」を実施するとともに、これらの行政改革の推進内容等を審議する「行政改革推進会議」等を開催し、これらに要する費用として120千円を支出しました。

組織の統廃合等については、入札及び契約事務を行っている部署を一元化し、契約事務等を効率的に執行するため、総務部内に「契約監理課」を新設しました。また、複数の部署で管理している公園について、遊具の点検等の巡視を行うとともに、市民からの問合せや専用・使用許可に

関する総合窓口として、都市開発課に「公園係」を設置しました。さらに、公的病院統合について、限られた時間で事務を推進する必要があることから、準備業務を円滑にするため、政策経営部にあった中核的病院準備室と市民病院経営企画室を整理・統合し、市民病院事務局に公的病院統合推進室を設置することにより、体制の強化を図りました。

自治体を経営するという観点から、財源や人材など限られた資源を有効かつ効率的に活用し、成果重視の行財政運営の実現に繋げる行政評価システムを導入しており、評価精度の向上や職員の意識改革等を図るために外部専門委員で構成する「伊万里市行政評価委員会」を設置し外部評価を行い、委員報酬等として295千円を支出しました。

統計業務については、産業や経済振興をはじめ様々な行政施策を立案するための基礎資料を作成するものであり、市町村を経由して実施される住宅・土地統計調査他4種の統計調査を実施しました。

これらに要する経費として4,683千円を支出しました。

4. 総合計画の策定

本格的な人口減少社会の到来や高度情報化、グローバル化の進展をはじめ、国における「国土形成計画」の策定など、新たな時代の要請に柔軟に対応し、個性あふれる伊万里市づくりを進めていくため、平成19年度から「第5次伊万里市総合計画」の策定を進めています。

平成20年度は、総合計画審議会委員30人を委嘱・任命し、審議会を延べ6回開催するとともに、市内の各種団体等への調査の実施や「まちづくり市民会議」の開催による市民の意向把握に努めたほか、総合計画策定支援業務を委託するなど、これらの経費として5,784千円を支出しました。

第2節 健全な財政運営

自主財源の根幹をなす市税については、昨年のサブプライムローン問題に端を發した世界同時不況の影響を受け、法人市民税収入が大幅に減少しました。市税全体の現年度調定総額は、前年度に比べ711,631千円、8.97%減少し、現年、滞納繰越分あわせた収納総額は、704,337千円、8.98%の減少となりました。

本市の財政においては、前述のとおり税収面において大きな減収となっており、以前から続く国の改革による地方交付税や国庫補助負担金の大幅な削減さらには中学校の改築、第4工業用水道の開発、加えて中核的病院の整備、広域ごみ処理施設の建設など大型プロジェクト事業が目前に迫っており、大幅な財源不足に陥ることが予想されるため、平成16年、平成18年に策定した財政健全化計画、第2次財政健全化計画における種々の財政健全化の方策に着実に取り組むとともに予算編成においては、歳入見通しに応じた事業計画の立案を徹底するなど歳出経費を極力抑制した予算の編成を行い、財政の健全運営に努めました。

第3節 地方分権の推進

地方分権が本格化するなか、住民に身近な行政サービスの向上等を図るため、県から権限移譲により75事務を受け入れておりますが、平成20年度は新規の権限移譲はありませんでした。